

# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成29年6月



## 目 次

第 1	前経営強化計画の実績についての総括	1
1.	経営環境	1
2.	決算状況	2
3.	経営強化計画の終期に達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	4
4.	中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	5
第 2	経営強化計画の実施期間	6
第 3	経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	7
1.	収益性を示す指標	7
2.	業務の効率性を示す指標	7
第 4	経営の改善の目標を達成するための方策	8
1.	前経営強化計画の経営戦略と課題	8
2.	経営戦略	9
第 5	従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	24
1.	業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	24
2.	リスク管理体制の強化のための方策	24
3.	法令遵守の体制の強化のための方策	27
4.	経営に対する評価の客観性の確保のための方策	28
5.	情報開示の充実のための方策	28
第 6	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策	29
1.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資するための方針	29
2.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	30
3.	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	33
第 7	剰余金の処分の方針	39
1.	配当に対する方針	39
2.	役員に対する報酬および賞与についての方針	39
第 8	財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	40
1.	経営強化計画の運営管理	40
2.	内部監査態勢	40
3.	各種リスクの管理の状況	40
第 9	協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項	41
	経営強化計画の前提条件	42

## 第1 前経営強化計画の実績についての総括

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」という。)に基づく「経営強化計画」(平成26年4月～平成29年3月)を策定し、公的資金による当行の財務基盤の強化を背景に、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、顧客基盤の拡充と収益基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、前経営強化計画の実績は以下のとおりとなりました。

### 1. 経営環境

前経営強化計画策定時の経営環境につきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減、輸出や生産が弱めの動きもあったことなどから、金利・為替・株価は引き続き計画始期(26年3月末)水準程度で推移するものと想定しておりました。

計画期間中においては、当初は消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響がありましたものの、「アベノミクス」による金融・財政政策・成長戦略等により日経平均株価は上昇し円安が進行するなど国内景気は緩やかな回復に向けた動きが見られる状況となりました。一方で大胆な金融政策による低金利環境から市場金利は前提を下回る水準で推移し、加えて28年1月からのマイナス金利導入により市場金利はさらに低下しました。

【計画策定時の前提指標(表1)】

(単位:%、円)

指標	計画始期	27/3期			28/3期			29/3期		
		前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担O/N	0.040	0.040	0.005	-0.035	0.040	0.001	-0.039	0.040	▲0.086	-0.126
TIBOR 3M	0.210	0.210	0.170	-0.040	0.210	0.098	-0.112	0.210	0.056	-0.154
10年国債	0.640	0.600	0.400	-0.200	0.600	▲0.050	-0.650	0.600	0.065	-0.535
為替(円/ドル)	102.00	102.00	120.06	+18.06	102.00	112.51	+10.51	102.00	111.79	+9.79
日経平均株価	14,827	14,800	19,206	+4,406	14,800	16,758	+1,958	14,800	18,909	+4,109

当行が主な営業基盤とする福井県内の経済環境につきましては、生産面を中心に緩やかな回復を続けております。一方で、貸出金に関しては、全国での貸出金残高は26年3月期以降、対前年比3%前後での安定した増加を見せておりますが、福井県においては県内上場企業の破綻もあるなど、設備投資等を含めた資金需要は全国と比較しても力強さに欠けておりました。

加えて、県内金融機関における競合激化、マイナス金利導入による一層の市場金利の低下から、貸出金利回りは計画策定時の前提条件を大きく下回る実績となり、預貸収支の悪化につながりました。

【貸出金残高の推移(表2)】

(単位:億円)

項目	計画始期 実績	27/3期		28/3期		29/3期	
		実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
全国	4,373,619	4,519,476	+3.3%	4,645,609	+2.8%	4,784,942	+3.0%
うち福井県	16,741	16,902	+1.0%	16,961	+0.3%	17,213	+1.4%

(出典：日本銀行「都道府県別預金・貸出金」)

## 2. 決算状況

### (1) 主要勘定

貸出金は、中小規模事業者の資金需要に対する積極的な取り込みにむけ、課題解決型提案営業の推進や金利優遇等のキャンペーンを展開して残高増加に努めてまいりましたが、市場金利が低下する中、貸出利回り低下の抑制が課題となり、平成 28 年度に金利優遇等のキャンペーンを取りやめたこと、また大企業等への低利融資を見合わせたこと、中小規模事業者向けの融資も末残から平均残高(平残)と目標を切り替えたことから、計画比 255 億円減少の 3,015 億円となりました。有価証券は、国債の増加等により、計画比 45 億円増加の 1,245 億円となりました。預金は、法人預金が増加したものの公金預金が減少し、計画比 57 億円減少の 4,235 億円となりました。

純資産は、利益剰余金の積上げにて順調に増加し、計画並みの 206 億円となりました。

【主要勘定(残高)(表 3)】

(単位:百万円)

項目	計画始期 実績	27/3 期	28/3 期	29/3 期			
		実績	実績	計画	実績	計画比	始期比
資産	449,579	455,715	460,286	459,253	448,973	▲10,280	▲606
貸出金	319,199	316,724	319,603	327,147	301,597	▲25,550	▲17,602
有価証券	112,172	119,904	117,683	120,000	124,519	+4,519	+12,347
負債	430,549	434,992	439,240	438,555	428,288	▲10,267	▲2,261
預金	417,641	423,113	429,633	429,352	423,574	▲5,778	+5,933
純資産	19,030	20,723	21,046	20,698	20,684	▲14	+1,654

### (2) 損益状況

#### ① 計画終期 (平成 29 年 3 月期)

計画対比にて貸出金残高の減少と貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が計画を下回ったことを主な要因として、業務粗利益は計画比 16 億 35 百万円減少の 59 億 68 百万円となりました。経費につきましては、人件費を中心に計画比 1 億 52 百万円減少の 56 億 17 百万円となりました。この結果、コア業務純益は計画比 12 億 78 百万円減少の 5 億 6 百万円になりました。また、当期純利益は、与信関連費用の戻入額が、取引先の業況改善等から計画比 14 億 78 百万円増加となったことから、計画比 3 億 51 百万円減少の 7 億 26 百万円となりました。

#### ② 計画期間累積 (3 期累計)

業務粗利益の 3 期累計額は、主に貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が下回った結果、累積計画に対し 22 億 43 百万円下回りました。一方で、経費の削減に努め、人件費が累積計画比 2 億 5 百万円下回り、物件費が預金保険料率の低下等で累積計画比 1 億 73 百万円下回った結果、経費は累積計画比 4 億 77 百万円減少しました。その結果、コア業務純益は累積計画比 15 億 71 百万円減少の 29 億 11 百万円となりました。

当期純利益は、与信関連費用が累積計画比を 28 億 48 百万円下回ったことから、累積で 30 億 2 百万円の黒字となり、累積計画比で 6 億 6 百万円上回りました。

【損益の状況(表4)】

(単位:百万円)

	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期		
				計画	実績	計画比
業務粗利益	7,514	7,057	6,899	7,603	5,968	▲1,635
資金利益	7,112	6,841	6,700	7,126	6,051	▲1,075
役員取引等利益	295	217	152	427	176	▲251
その他業務利益	105	▲1	47	50	▲259	▲309
経費	5,906	5,779	5,662	5,769	5,617	▲152
うち人件費	3,234	3,188	3,119	3,133	3,037	▲96
うち物件費	2,435	2,325	2,252	2,297	2,270	▲27
コア業務純益	1,575	1,263	1,142	1,784	506	▲1,278
与信関連費用	▲18	175	▲175	656	▲822	▲1,478
経常利益	1,686	1,202	1,442	1,178	1,009	▲169
特別損益	▲72	▲130	▲58	0	▲98	▲98
税引前当期純利益	1,613	1,071	1,384	1,178	910	▲268
法人税等合計	464	107	70	101	184	+83
当期純利益	1,148	963	1,313	1,077	726	▲351

	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期		
				計画	実績	計画比
貸出金利回り	1.89	1.74	1.62	1.87	1.48	▲0.39
預金利回り	0.08	0.08	0.07	0.08	0.05	▲0.03

	計画期間 累積計画	計画期間 累積実績	計画比
業務粗利益	22,167	19,924	▲2,243
資金利益	20,861	19,592	▲1,269
役員取引等利益	1,156	545	▲611
その他業務利益	150	▲213	▲363
経費	17,535	17,058	▲477
うち人件費	9,549	9,344	▲205
うち物件費	7,020	6,847	▲173
コア業務純益	4,482	2,911	▲1,571
与信関連費用	2,026	▲822	▲2,848
経常利益	2,606	3,653	+1,047
特別損益	0	▲286	▲286
税引前当期純利益	2,606	3,365	+759
法人税等合計	210	361	+151
当期純利益	2,396	3,002	+606

### 3. 経営強化計画の終期に達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

#### (1) コア業務純益（収益性を示す指標）

お客さまのライフステージに応じた商品ラインナップの充実等をもとに、貸出金残高の増加、利回りの向上を目標としてまいりましたが、主な営業基盤である福井県の貸出金市場が伸び悩み中、他行競合による金利競争、マイナス金利導入による市場金利低下、当行の進める課題解決型提案営業により顧客満足度を高める取組みが十分でなかったことから、貸出利回りが計画比 0.39 ポイント低下の 1.48%となったことから、貸出金利息収入は計画比 11 億 91 百万円下回りました。

一方で、有価証券利息配当金が計画比 1 億 49 百万円増加、経費が人件費・物件費の削減により計画比 1 億 50 百万円減少と収益改善に努めましたが、貸出金利息収入の減少分をカバーするには至らず、コア業務純益は計画比 12 億 78 百万円下回る 5 億 6 百万円となり、始期比・計画比ともに下回りました。

今後は貸出金利息収入の確保に向けた諸施策の実施により、安定的な収益体質への転換が課題と認識しております。

【コア業務純益(表 5)】 (単位:百万円)

	計画始期	27/3 期			28/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,575	1,122	1,263	+141	1,576	1,142	▲434

	29/3 期			始期比
	計画	実績	計画比	
コア業務純益	1,784	506	▲1,278	▲1,069

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

#### (2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

経費（機械化関連費用を除く）については、計画比 1 億 28 百万円減少の 46 億 9 百万円と計画以上に削減することができましたが、業務粗利益は、主に貸出金利息収入が計画を下回ったため、計画比 16 億 35 百万円下回る 59 億 68 百万円となりました。以上のことから、業務粗利益経費率は、77.21%と計画比 14.91 ポイント上回る結果となり、始期比でも 13.13 ポイント上回りました。

(1)の「コア業務純益」同様、収益力を高めることが今後の課題であると認識しております。

【業務粗利益経費率(表 6)】 (単位:百万円、%)

項目	計画始期	27/3 期			28/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費(機械化関連費用を除く)	4,815	4,867	4,774	▲93	4,780	4,642	▲138
業務粗利益	7,514	7,101	7,057	▲44	7,463	6,899	▲564
業務粗利益経費率	64.08	68.53	67.63	▲0.90	64.04	67.26	+3.22

項目	29/3 期			計画始期比
	計画	実績	計画比	
経費(機械化関連費用を除く)	4,737	4,609	▲128	▲206
業務粗利益	7,603	5,968	▲1,635	▲1,546
業務粗利益経費率	62.30	77.21	+14.91	+13.13

※業務粗利益経費率＝(経費－機械化関連費用)／業務粗利益

#### 4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

##### (1) 中小規模事業者等向け貸出

中小規模事業者等向け貸出の増加に向け、成長分野に特化した専門チームの立ち上げ、「地域のお客さまとともに成長する銀行」として企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実等を実施し、課題である営業スキル・コンサルティング機能の発揮の強化に向け、「法人営業マイスター」を育成し、オフENS店への配置などの人材育成体系の実施により、安定した事業性融資残高の増加に寄与する体制を構築するなど諸施策を実施し、平成28年3月期までは計画を上回る実績となりました。

しかしながら、貸出残高(末残)を達成するための金利引下げや平残・末残の乖離が拡大するなど弊害も生じ、地域のお客さまとの共存共栄を図るうえで課題と認識し、平成28年8月に「末残から平残」「より顧客本位・顧客ニーズへ」と方針を変更しました。その結果、平成29年3月期は貸出残高・比率ともに計画比未達となりましたが、本部営業人員の増員・営業店態勢の見直し・事業性評価に基づく債務者区分下位先への融資を積極的に行うなど、適切ナリスク管理のもと諸施策を実施したことから、平成29年3月期の貸出平残は前年同期比27億円の増加となるなど効果が出ております。今後は方針変更後の諸施策を実施・強化することで、地域経済の活性化に貢献できるよう取り組んでまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率(表7)】 (単位:億円、%)

項目	計画始期	27/3期			28/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者向け貸出残高	1,588	1,595	1,609	+14	1,610	1,626	+16
総資産	4,495	4,513	4,557	+44	4,551	4,602	+50
総資産に対する比率	35.33	35.34	35.32	▲0.02	35.38	35.35	▲0.03

項目	29/3期			計画始期比
	計画	実績	計画比	
中小規模事業者向け貸出残高	1,634	1,491	▲143	▲97
総資産	4,592	4,489	▲103	▲6
総資産に対する比率	35.57	33.20	▲2.37	▲2.13

##### (2) 経営改善支援等取組率

中小規模事業者等の「経営者の右腕」としてのポジションを確保し、ライフステージに応じた各種相談や融資、外部支援機関との連携支援等を展開した結果、計画期間中を通して計画を上回る実績となりました。

計画終期の平成29年3月期の経営改善支援等の取組み実績は、計画を105先、始期を129先上回る394先となりました。取引先数に占める割合となる経営改善支援等取組率は計画比3.23ポイント、始期比では3.50ポイント上回る9.11%となりました。

今後も外部支援機関との連携強化、相談窓口の拡充等態勢の強化を行い、地域企業の成長等を支援する銀行としての存在感を高め、かつ資金供与の積極的対応により、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【経営改善支援等取組率(表8)】

(単位:先、%)

項目	計画 始期	26/9 期			27/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	24	26	26	±0	28	36	+8
経営相談・早期事業再生支援	148	148	186	+38	148	175	+27
事業承継支援	2	2	5	+3	3	2	▲1
担保・保証に過度に依存しない融資促進	91	92	92	±0	92	82	▲10
合計 [経営改善支援等取組数]	265	268	309	+41	271	295	+24
取引先数	4,716	4,728	4,655	▲73	4,746	4,621	▲125
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数/取引先数)	5.61	5.66	6.63	+0.97	5.71	6.38	+0.67

項目	27/9 期			28/3 期		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	30	39	+9	32	42	+10
経営相談・早期事業再生支援	149	231	+82	150	214	+64
事業承継支援	3	5	+2	4	8	+4
担保・保証に過度に依存しない融資促進	93	73	▲20	93	76	▲17
合計 [経営改善支援等取組数]	275	348	+73	279	340	+61
取引先数	4,776	4,553	▲223	4,812	4,484	▲328
経営改善支援等取組率	5.75	7.64	+1.89	5.79	7.58	+1.79

項目	28/9 期			29/3 期			計画 始期比
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
創業・新事業開拓支援	34	54	+20	36	70	+34	+46
経営相談・早期事業再生支援	151	210	+59	152	188	+36	+40
事業承継支援	5	12	+7	6	14	+8	+12
担保・保証に過度に依存しない融資促進	94	110	+16	95	122	+27	+31
合計 [経営改善支援等取組数]	284	386	+102	289	394	+105	+129
取引先数	4,860	4,309	▲551	4,914	4,322	▲592	▲394
経営改善支援等取組率	5.88	8.95	+3.11	5.88	9.11	+3.23	+3.50

※取引先数とは企業、個人ローンまたは住宅ローンのみ先を除く個人事業者で融資残高のある先

※実績、計画ともに半期毎の計数を記載

## 第2 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、平成29年4月から平成32年3月まで経営強化計画を実施いたします。なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。



### 第3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

#### 1. 収益性を示す指標

【コア業務純益の改善額(表 9)】

(単位:百万円)

	29/3 期 実績	29/9 期 計画	30/3 期 計画	30/9 期 計画	31/3 期 計画	31/9 期 計画	32/3 期 計画	改善額
コア業務純益	506	185	470	270	490	220	520	+14

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

地元福井県の経済は足もとで緩やかな回復に向けた動きが見られるものの、資金需要は貸出金市場の伸びに力強さが欠ける状況にあり、他行競合による金利競争等から貸出金利回りの低下による資金利益の減少が想定されます。

また当行は基幹系システムを自営運用で行ってきましたが、今後「顧客満足度の向上」「経営の効率化」等を実現していくために、平成 28 年 2 月に NTT データが運営する共同センター「STELLA CUBE」を次期基幹系システムとして採用することを決定しており、平成 31 年 1 月から新システムに移行する予定です。安全かつ確実な移行にむけ万全の体制を構築しておりますが、移行費用の負担等から計画 1 期目、2 期目となる平成 30 年 3 月期、31 年 3 月期のコア業務純益は始期比減少となる計画です。

しかしながら、計画終期となる平成 32 年 3 月期は、営業基盤の強化等による資金利益増加を見込み、計画終期のコア業務純益は計画始期比 14 百万円増加の 5 億 20 百万円となる計画です。

#### 2. 業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率の改善幅(表 10)】

(単位:百万円、%)

	29/3 期 実績	29/9 期 計画	30/3 期 計画	30/9 期 計画	31/3 期 計画	31/9 期 計画	32/3 期 計画	改善幅
経費(機械化関連費用除く)	4,609	2,320	4,590	2,320	4,580	2,250	4,470	▲139
(参考:機械化関連費用)	1,008	540	1,080	540	1,240	750	1,500	+492
業務粗利益	5,968	3,095	6,240	3,180	6,410	3,270	6,590	+622
業務粗利益経費率	77.21	74.95	73.55	72.95	71.45	68.80	67.83	▲9.38

※業務粗利益経費率＝(経費－機械化関連費用)／業務粗利益

※機械化関連費用は、基幹系システム・事務用機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

業務粗利益については、中小規模事業者向けにおける事業性評価に基づく融資の推進やプロパー商品のスピード対応等による利回りの確保等により貸出金利息を安定的に計上できるよう努めてまいります。また経費につきましても営業店事務の機械化や次期システム更改までの業務削減等を押し進め、引き続き削減に努めてまいります。計画終期となる平成 32 年 3 月期の業務粗利益経費率は 67.83%と、始期比 9.38 ポイントの改善を見込んでおります。

## 第4 経営の改善の目標を達成するための方策

### 1. 前経営強化計画の経営戦略と課題

前経営強化計画にて「収益力の強化」「組織力の発揮」「ガバナンス態勢の強化」のもと諸施策を実施してまいりました。各項目における実施内容と出てきた課題は下記のとおりであり、本計画ではその課題に対し経営戦略を講じております。

#### (1) 収益力の強化

当行は、「収益力の強化」に関しては最重要課題であると認識し、事業者向け・個人向けへの営業強化等を主とした「営業強化戦略」と業務効率化・経費削減等を主とした「業務効率化戦略」の2戦略で取り組んでまいりました。事業者向けにおいて成長分野に特化した専門チームの立ち上げ、「地域のお客さまとともに成長する銀行」として企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実等を実施し、課題である営業スキル・コンサルティング機能の発揮の強化に向け、「法人営業マスター」を育成し、オフENS店への配置などの人材育成体系の実施にて、安定した事業性融資残高の増加に寄与する体制を構築するなど諸施策を実施し、平成28年3月期までは貸出残高において計画達成してまいりました。

しかしながら、マイナス金利導入による一層の市場金利低下や福井県の貸出金市場の伸び悩みで他行競合が激化する中、貸出残高(末残)を達成するための金利引下げの実施や中小規模事業者向けの平残・末残の乖離が拡大するなど貸出金利息収入の改善とは逆行する業績推移となり、取引先数や平残の維持・増加、貸出利回り低下の抑制が課題であると認識しました。

#### (2) 組織力の発揮

「組織力の発揮」に関しては、上記の「業務効率化戦略」、行職員の育成・活用等を主とした「人材育成戦略」にて計画目標に取り組んでまいりました。業務効率化につきましては営業店の営業時間を創出することを優先とし、本部がその創出に向けた営業店事務の改善を実施することで、営業店におけるお客様との折衝や訪問時間を増やし、あらゆる営業機会の増加による収益向上を図ることとし、平成27年1月より運用開始した「電子稟議システム」等のシステム化や本部による営業店事務合理化活動、部内または営業店からの報告書の見直し等にて人員に換算して約25名の創出効果がありました。

しかしながら、低金利の中、全店フルバンク態勢での全員営業体制では組織力を発揮し収益強化につなげていくのは困難であり、本部・営業店ともに業務削減や機械化のみならず、体制の見直しによる生産性向上や経費削減が課題であると認識しました。

#### (3) ガバナンス態勢の強化

「ガバナンス態勢の強化」に関しては、経営管理体制・各種リスク管理体制等の確立に努めるとしており、適切なリスク管理のもと進めてまいりました。

しかしながら、持続可能なビジネスモデルの構築に向け、一層のガバナンス強化を図っていくこと、またリスク管理のもと、リスク・リターンの戦略等の立案と収益性向上に向けた取組みを十分に協議していくことが課題であると認識しました。

## 2. 経営戦略

### (1) 経営環境と経営課題

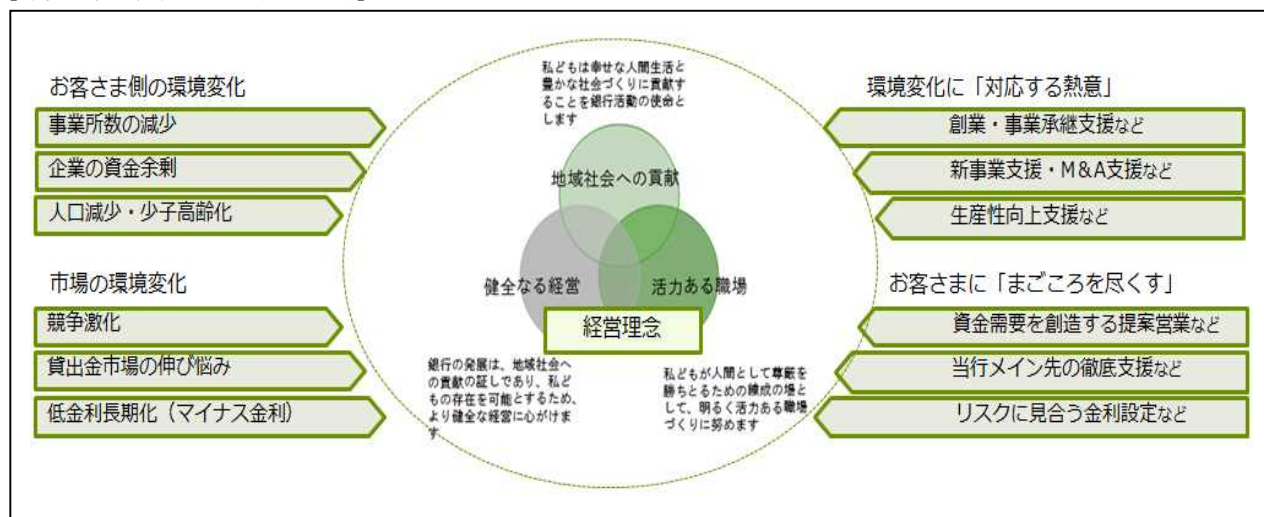
地元である福井県は「健康長寿」「子育てと仕事の両立がしやすい」「よく働き、しっかり蓄える県民性」「文武両道の教育環境」など「幸せ度いちばん福井県」として、豊かさに特徴があります。また人口千人当たりの事業所数は53.5事業所(全国1位)であり、かつ従業者数10人未満の事業者が占める割合は全事業所の79.1%(全国12位)であり、中小規模事業者等が多くを占め、その中でも小規模な企業を多く有しております。

今後の課題としては、国内共通の課題ではありますが、少子高齢化・人口減少であり、全国平均比でも速いペースで進行することが想定されます。福井県は有効求人倍率が2倍を超えるなど全国トップクラスの求人環境であり、人の確保が事業継続のライフラインとなります。また経営者の高齢化による事業承継もあげられ、当行取引先の約3割の先が「後継者を定めていない、考えていない」としているなど、県内の企業、当行の取引先において喫緊の課題と認識しております。

このような経営環境において、当行は地元福井県の課題を共有し、平成元年に定めた「経営理念」「福邦の心」に基づき、「地方創生」「信用・信頼」「働き方改革」に貢献してまいります。地域の取引先の環境変化に対しては、熱意とまごころをもって対応し、具体的には、取引先の労働力不足に対しては設備投資や補助金申請支援等の生産性向上支援やビジネスマッチング、事業承継に関しては承継支援やM&Aなどで時間をかけて取組んでまいります。

また、「総花的な貸出の提案による貸出需要の掘り起こし＝シェアアップ」ではなく、当行をメインとして永年ご利用頂いているお客様をコア顧客として認識し、徹底した本業支援と資金需要を創造する提案営業でコア顧客の業容拡大・貸出増加・先数増加を図ってまいります。

【環境変化と経営理念等(図表 11)】



- ※ 「福邦の心」 「至誠の心（信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします）」  
「和の心（お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます）」  
「進取の心（変化に対応する熱意と挑戦する心を養います）」  
「共存共栄の心（お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します）」

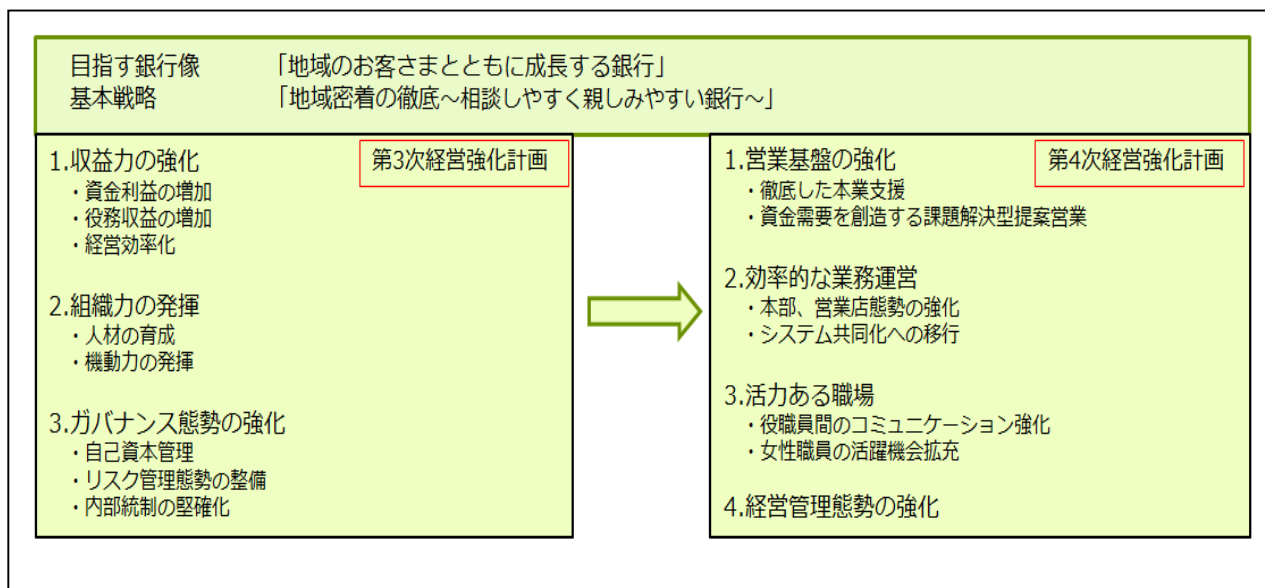
## (2) 目指す銀行像と基本戦略

前計画にて、目指す銀行像を「地域のお客さまとともに成長する銀行」とし、基本戦略を「地域密着の徹底による経営強化～お客様第一に徹し、福井県内でのシェアを高めていく～」とし、諸施策を実践してまいりました。しかしながら地元福井県の貸出金市場も伸び悩む中、限られた経営資源においてシェアの確保は金利競争と他行肩代わりが主となり、収益力の低下につながったことは否めません。また、基幹系システムを自営運営しておりましたが、顧客ニーズへの迅速な対応や法制度改正等に伴う対応、FinTech 等の技術革新など金融環境の変化に対応していくために、システム共同化を決定しております。自営から共同化に向け移行費用が発生し、当面の収益を押し下げる要因となります。

そのため、今後安定的な収益を確保していくために、平成 28 年 8 月に方針転換し、中小規模事業者向け貸出については「末残から平残」、「より顧客本位・顧客ニーズへ」と変更し、本部営業人員の増員や営業店態勢の見直し、事業性評価に基づく融資を積極的に行うなど、適切なリスク管理のもと諸施策を実践しております。

本計画においても方針変換後の諸施策を継続・強化し、経営管理態勢の強化と併せて、引き続き目指す銀行像を「地域のお客さまとともに成長する銀行」とし、基本戦略を「地域密着の徹底～相談しやすく親しみやすい銀行～」とし、お客さまと「じっくり相談」し、お客さまの「成長を支える」銀行として、諸施策を実践してまいります。

【目指す銀行像と基本戦略(図表 12)】



### (3) 営業基盤の強化

#### ① 事業者向け取引の強化

前計画では、事業性貸出金の約 8 割を占めていた中小規模事業者向け貸出の増加を図るため、「成長分野に対する取組み強化」「企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実」等の諸施策を実施してまいりましたが、貸出残高(末残)を達成するための金利引下げや平残・末残の乖離が拡大するなど弊害も生じるなどの課題も出てまいりました。そのため平成 28 年 8 月に「末残から平残」「より顧客本位・顧客ニーズへ」と方針を変更し、今後どのような戦略を講じていくかを協議するため、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、当行の取引先の状況を下記の通り分析いたしました。

#### 【共通ベンチマーク1(表 13)】

共通ベンチマーク	項目	29/3 期
当行をメインバンクとしてお取引を行っているお取引先数(単体ベース)および融資残高と経営指標に改善が見られた先数と同先に対する融資残高	メイン取引先数	1,262 先
	メイン取引先への融資残高	558 億円
	経営指標が改善した先数	791 先
	経営指標が改善した先への融資残高	387 億円

当行の取引先数は 29 年 3 月末で 4,322 先であり、その約 3 割が当行をメインバンクとするお取引先といえます。またメイン取引先の 95%にあたる 1,208 先の売上規模は 10 億円以下であります。

こうした先を中心に、これまで実践してきた本業支援を行い、当行のメイン先の業容拡大や融資増加、先数増加を図ることで、地元福井県を中心とした地域経済活性化に寄与できるものと考えております。

当行は、本計画にて下記に示す「徹底した本業支援」「資金需要を創造する提案営業」「営業体制の強化」を着実に実践し、期間中に定期的に施策の効果を検証し、地域の取引先にメインバンクとして高く支持されていく関係構築に努めてまいります。

#### [1] 徹底した本業支援

前計画では、本業支援によって把握するお客様のライフステージに応じたプロパー商品の提案・実行により貸出の増加を図るとして、ビジネスマッチングや事業承継、創業・新事業支援に取組み、経営改善支援等取組み数は過去最高の件数となりました。

本計画でも引き続き強化し、「経営者の右腕」としてライフステージに応じた本業支援等で取引先を「粘り強く」支え、当行をメインバンクとする満足度を高めてまいります。

#### (a) 補助金策定支援の強化

前計画では、「ものづくり補助金」「創業補助金」等の公的補助金の紹介、福井県内に本店を置く金融機関が福井県とともに創設した地域独自ファンド「ふるさと企業育成ファンド」、福井の地域資源を活かした新商品・新サービスの開発・販路開拓を支援する「ふくい逸品創造ファンド」の紹介などを地域のお客様に提供・提案し、関係する外部支援機関と連携して計画書や申請書の作成支援を行ってまいりました。

「ものづくり補助金」において、当行が補助金申請支援に関わった取引先の補助金採択前と採

採後の業績等を分析したところ、約 7 割の取引先が「売上が増加した」、約 5 割の取引先が「営業利益が増加した」「従業員数が増加した」など概ね業績は良化または業容拡大していることを確認しております。本取組みは当行の目指す銀行像に沿った取組みであると認識し、「規模は小さいが新たなことに挑戦する経営者と一緒に申請書を作り上げていくハンズオン支援」として、今後も取引先の成長を支えていくとともに、業績改善等に対応した適切なファイナンスに努めてまいります。

【ものづくり補助金採択先の業績等変化(表 14)】

	該当企業数	該当企業数率
売上が増加した	33	67.3%
営業利益が増加した	26	53.0%
従業員数が増加した	24	48.9%
当行からの貸出が増加した	19	38.7%

※平成 24～26 年度ものづくり補助金申請支援先かつ採択先 49 先に対し、申請時年度の業績と、その約 2 年後となる年度の業績との比較を行っております。

#### (b) 事業ニーズ情報を活用したビジネスマッチング等の強化

平成 28 年 6 月に、営業店長の取引先情報を本部で一元管理し、「事業ニーズ(売上・仕入・事業承継・不動産活用等のニーズ情報)」を抽出し、営業店長、本部専門部署に定期的に還元する仕組みを構築し、「事業ニーズ」をもとにした提案活動の強化・情報収集力の向上を図っております。平成 28 年度の「事業ニーズ」数は 620 件となり、321 件の提案・セッティングとなりました。営業店長が取引先の「営業マン」となり、福井県・石川県・京都府・大阪府の営業店ネットワークを活かし、今後北陸新幹線の福井・敦賀延伸(平成 34 年度予定)等の追い風のもと、地元福井県内または県外(金沢・京都・大阪など)取引先とのビジネスマッチングで、本業支援を行ってまいります。

平成 29 年 5 月からは、営業統括部法人営業グループの情報も一元管理し、当行取引先への情報提供や提案活動を強化し、ビジネスマッチングによる取引先の成長を支えてまいります。

#### (c) 後継者不在先への事業承継支援

福井県内の経営者の年齢も高齢化が進んでおり、早期に事業承継の検討等を行なうことで、県内の産業基盤の喪失を抑える効果があります。また、新事業の展開等、成長に向けた支援として事業譲渡も有効的と捉えております。

取引先の約 3 割の先が後継者不在であり、当該取引先との課題の共有と課題解決に向けた事業承継支援や M&A 情報等の提案を行ってまいります。事業承継ニーズが発生した際には、事業ニーズ情報として行内で登録され、当行と業務提携を結ぶ 3 社(株)日本 M&A センター、(株)スターシップホールディングス、(株)合同経営会計事務所)と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。また事業承継・M&A に関する知識・経験を高めていくために、営業店長を中心に専門資格の認定取得など実施し、専門性を高めてまいります。

#### (d) 商流の把握

前計画では、営業店行員のお取引先に対する実態把握力を高めていくために、お取引先の商流等を把握する「ビジネスモデル俯瞰図」を策定しました。「ビジネスモデル俯瞰図」は、事業特性や収支構造等を図式化し、企業の成長力・競争力の源泉、または窮境要因を理解し、与信判断や経営支援に役立つ資料であり、平成27年度下期は内容の優れた「ビジネスモデル俯瞰図」を営業店業績評価に加えることとし、策定後の見直しや充実化を図り、平成28年4月の営業店長会議で優れた「ビジネスモデル俯瞰図」を策定した営業店を表彰するなど、取引先の商流把握に努め、平成29年3月には累計策定数2,862先となりました。

平成28年からは取引する営業店のみではなく、行内全体で閲覧可能とし、同年6月から開始した「事業ニーズ情報」と併せて、活用できる環境としております。

本計画においても、諸施策の実践するうえで、取引先の商流把握・実態把握は基礎であり、継続して取組んでまいります。

#### (e) 福邦クラブの充実

当行では取引先との情報交換や取引の促進を目的とする「福邦クラブ」があり、平成29年3月末にて1,365先の取引先が会員となっております。

同クラブではビジネス情報の提供として、年4回発刊の「FUKUHO EYES」にて、地元企業情報や経営者インタビュー、経営に役立つヒントなどまとめております。また自社PRの場では、担当者自らが取引先を紹介するなど行員と会員双方参加型の内容となっております。

また各地区でのブロックセミナーを定期的に開催し、有名講師による講演や異業種間の経営者の情報交換の場として懇親会を開催しております。新入若手社員向けの基本的なビジネスマナー研修も4月に開催するなど、会員先のニーズに合わせた企画を提供し、内容の充実に努めてまいります。

### [2] 資金需要を創造する提案営業

#### (a) ライフステージ別での融資

【共通ベンチマーク4(表15)】

(単位:億円)

ライフステージ別	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	4,309	215	294	3,155	129	516
融資残高	1,789	77	147	1,325	40	198

※ライフステージについては与信先で過去5年間の売上高を把握して区分しております

創業期:創業から5年までの先

成長期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先

安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%~120%の先

低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先

再生期:貸付条件の変更または延滞がある先

「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、当行の与信先(融資枠のみなど融資残高がない先も含む)におけるライフステージ別状況は表のとおりであり、ライフステージ別での提案営業を強化してまいります。

#### (創業期)

前計画では、創業・新事業支援にかかる融資として、3年間で245件、46億円対応いたしました。創業においては当行のみならず政府系金融機関と協調し、創業計画書内容のブラッシュアップや協調融資等を行ってまいりました。また営業店長決裁のプロパー証貸ローンも創業資金として活用いただいております。

本計画でも、補助金申請支援と併せて創業・新事業支援にかかる融資を積極的に行ってまいります。

#### (成長・安定期)

前計画では、成長資金に対する設備投資等の資金ニーズに対しては、県内の設備投資需要を資金面から後押しする「地域貢献特別ファンド」を平成26年10月に創設しております。地域の経済活性化に貢献する設備投資等を使途とした商品であり、金利面でも地域への貢献度合いに応じた設定とし、例えば、地域での雇用が一定数以上であれば引き下げるなど、「地方創生」に貢献する企業等への支援を行い、計画期間中で120億円の実行となりました。成長分野への取組み強化として、医療介護分野への融資も積極的に行い、計画期間中で108億円の実行となりました。また事業承継支援においても計画期間中16億円の実行となりました。

本計画でも、中小企業の成長時期における設備投資等への大型需要や医療介護分野、事業承継支援に積極的に取組んでまいります。また事業承継・M&Aに関する知識・経験を高めていくために、営業店長を中心に専門資格の認定取得など実施し、専門性を高めてまいります。

#### (低迷・再生期)

前計画では、当行と外部支援機関との連携による経営相談や経営改善計画書策定といった経営改善支援を強化し、取引先の窮境時への迅速な対応を行い、早期の改善を図ってまいりました。外部支援機関としては中小企業再生支援協議会および福井県中小企業診断士協会および税理士等の認定支援機関との連携に加え、平成26年度より地域経済活性化支援機構の特定専門家派遣を活用し、事業再生ノウハウの行内蓄積とコンサルティング機能強化を図り、資金繰り支援として条件変更等の対応を行ってまいりました。

一方で、過去条件変更対応をしていた先でキャッシュフローが安定的に創出されてきている先に対する出口戦略が手法として定まっておらず、他行から奪取される事例もあり、平成28年8月の方針変更時に、条件変更対応先へのリファイナンスや新規融資に対する考え方、融資手法を明確に営業店に伝え、正常化に向けたリファイナンスに取組んでおります。

本計画でも、取引先の事業性評価により将来性を重視したリファイナンスや新規融資を行い、正常化や成長・安定期への円滑な移行を支援してまいります。



## (b) 事業性評価に基づく融資

【共通ベンチマーク5(表16)】

(単位:億円)

事業性評価に基づく融資(29/3 末)	先数	融資残高
与信先数および融資残高	753	317
上記計数の全与信先に対する割合	17.4%	17.7%

※事業性評価に基づく融資については「創業・新事業」「医療介護分野」「担保・保証に過度に依存しない融資」「事業承継」「事業性評価チェックシートによる事業性融資」にかかる融資としております

平成 28 年度より正常先低位・要注意先等を対象とした応援資金として、行内で制定した「事業性評価チェックシート」による事業性評価に基づいた融資を開始しております。将来キャッシュフローを重視した融資であり、要注意先への新規融資や条件変更対応先の長期間でのリファイナンスによる既往借入の一本化などを取組み、平成 28 年度は 50 億円の実行につながりました。

平成 28 年 11 月に、「事業性評価貸出推進会議」を新設し、頭取を議長として毎月開催しております。営業店の取組状況や現場の声、営業・審査の声などを拾い、よりよい事業性評価に取り組めるよう PDCA を回してまいります。

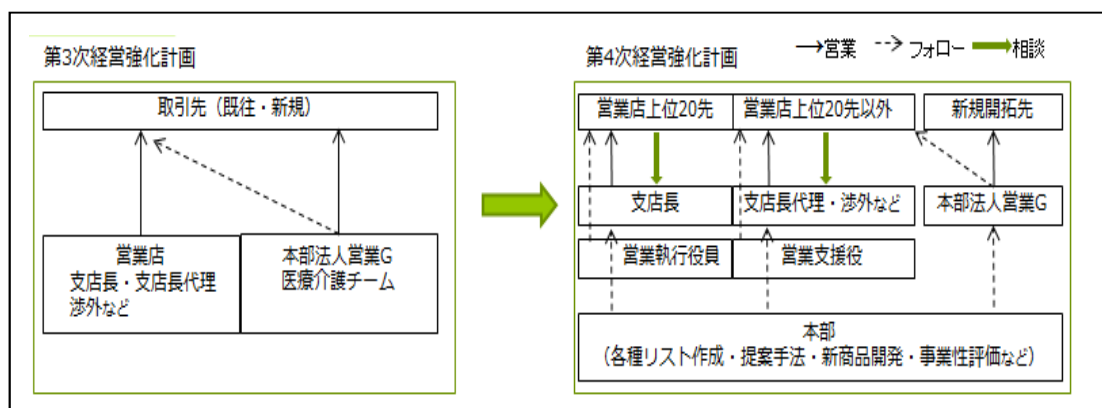
## [3] 営業体制の強化

### (a) 「じっくり相談する」体制の構築

前計画では、本部法人営業グループと営業店による訪問活動にて営業を強化する内容でしたが、限られた経営資源の中で役割分担が必ずしも明確でないまま「全員営業」としたため、既存取引先の継続的な訪問活動や新規開拓にかかる時間が十分に取れず、実績として貸出金利息収入の減少となりました。また取引先から見ても「相談したい」行員が明確でなく、現体制の継続に関して課題が出てきておりました。

本計画では、取引先と「じっくり相談する」体制の構築に向け、下記のとおり体制を変更いたします。営業店内においては役職に応じた訪問先の明確化、そのフォローには営業統括部執行役員・支援役が行うこととし、ヒット率の高い本部法人営業グループは新規開拓に注力します。本部は各種リスト作成や提案手法の周知、新商品開発などを定期的に行い、営業活動のフォローを行ってまいります。

【営業体制の変更(表17)】



【営業役割の明確化(表 18)】

拠点	役割	目的
営業店	支店長は自店融資残高上位20先を毎月訪問 支店長以外は融資残高上位20先以外を毎月訪問	既往取引先、メイン取引先に対する本業支援、資金 ニーズ創出
本部（営業）	法人営業Gは各エリアにて新規開拓 (H28.4 5名体制 → H29.4 14名体制) 営業統括部執行役員・支援役は営業店訪問のフォロー	ヒット率の高い専門部隊による新規開拓特化 営業店活動のフォロー（提案スキル等のOJT含む）
本部（企画・審査）	取引先からの事業ニーズの収集と営業店還元 提案手法・提案リスト等の作成と営業店還元 事業性評価に関する審査	行内データ等を活用した営業の間接的支援 事業ニーズ活用によるビジネスマッチング活性化 債務者区分下位先への提案営業の支援

## (b) 本部専門部隊の育成・強化

前計画では、事業者の経営課題に対して最適な解決策を提示できるコンサルタント能力を身に付けた「法人営業マスター」を育成することとし、そのマスターの行動やOJTにより、その能力を他の行員に継承することで行内全体のスキルアップを図っており、計画を1名上回る16名の法人営業マスターを育成してまいりました。しかしながら法人営業グループで育成した法人営業マスターを営業店に再配置する人材育成体系（安定した事業性融資残高の増加に寄与する体制）としていたため、営業店に再配置後の営業活躍の範囲が狭まるなど課題が出てきておりました。

本計画では、本部専門部隊である法人営業グループを平成29年4月より6名増員の14名体制とするなど、ヒット率が高く、専門性の高い行員の育成・増員に努めてまいります。

## ②個人向け取引の強化

前計画では、地域の個人のお客様に対して、個人のライフサイクルに合わせた金融サービス（預金・ローン等）をタイミング良く提案し、利用を重ねていただくことで、個人取引のメイン化による収益性の向上を図る戦略を取ってまいりました。

本計画では、地域の「生活アドバイザー」として、地域のお客様の資産形成等に貢献すべく、個人の身近なお悩みや相談に応える金融サービスを行ってまいります。

## [1] 住宅ローン

【住宅ローンの実績(表 19)】

(単位: 百万円)

	26/3期	27/3期	28/3期	29/3期
住宅ローン残高	75,676	73,733	73,888	73,962

前計画では、平成24年4月より開発・販売したプロパー住宅ローンや、全国保証株式会社保証付住宅ローンの審査基準を緩和し、保証料区分(3コースを5コースに拡充)するなど、幅広いお客様が利用しやすい住宅ローンへの改定を行っております。平成27年2月から、8大疾病補償付債務返済支援保険の取扱いを開始し、住宅ローンのお客様に対する保険商品の充実を図っております。また、本部の専門部署として営業統括部個人リテール営業グループがあり、平成26年10月から、個人リテール営業グループを1名増員し、住宅業者訪問活動を強化したことなどから、これまでの住宅ローン残高の減少基調から増加に転じております。

本計画では、顧客からさらに相談しやすい体制とするため、平成 29 年 4 月より同グループの拠点を福井市郊外から市内中心部のフェニックス通り支店(平成 28 年 11 月に新設)内に移転し、かつ営業時間を延長することで、平日夜間・休日相談に応えるものとしております。車社会かつ共働き率が全国トップクラスである福井県の特徴を踏まえ、会社帰りや急な相談に「じっくり相談」できる拠点・時間を作っております。また商品・サービスについても「より早く」「利用しやすい」内容になるよう改良してまいります。

## [2] 消費者ローン（住宅ローン除く）

【消費者ローンの実績(表 20)】

(単位:百万円)

	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期
消費者ローン残高	10,398	10,792	11,485	11,782

前計画では、個人リテールコースの渉外による地域のお客様への提案営業により、地域のニーズを掘り起こすこと、また、キャンペーンなど、時期等を考慮した継続的なイベントを企画し、地域全体への掘り起こしも行ってきた結果、残高は増加傾向にあります。営業店以外でもコールセンター・PC等の受付体制として、平成 26 年 2 月に当行ホームページを介したPC・スマホによるローン受付も可能とし、PC・スマホからの受付件数も増加しております。

本計画でも、個人のライフスタイルに応じた各種ローンの提案等を強化し、また IT を活用し非対面チャネルでの取組み等を検討し、仕事などで来店が難しいお客様へのアプローチ強化にも努めてまいります。

## [3] 個人預金

【給与振込・年金振込口座数の推移(表 21)】

(単位:億円、口)

	26 年 3 月末	27 年 3 月末	28 年 3 月末	29 年 3 月末
個人預金残高	3,433	3,469	3,465	3,436
給与振込口座数	21,410	21,519	21,566	21,671
年金振込口座数	28,400	28,722	28,989	28,245

個人預金は、安定的な資金調達の基礎として認識しており、その預金基盤となる給与振込等、継続的な入金口座の獲得と取引深耕も継続して行ってまいります。また今後の少子高齢化・相続機会の増加に備え、平成 26 年 10 月に全営業店 39 店舗の窓口、内務役席に対して、相続手続きに関する通信教育受講を義務化し、平成 29 年 3 月末にて受講修了者が 196 名となりました。将来の安定した預金基盤のためにも、上記取組みのような獲得強化と同時に、払出しを抑制する仕組みが必要となってきます。そのため、平成 25 年 4 月より「相続定期預金」を発売し、相続対象預金に対する金利上乗せを行い、相続時の払出しを抑制する取組みを行っております。

#### [4] 預かり資産

【預かり資産獲得の推移(表 22)】

(単位:百万円)

	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期
預かり資産	7,091	9,121	8,385	8,061
投資信託	2,529	4,550	3,556	3,289
生命保険	4,562	4,571	4,289	4,772

前計画では、お客様に最新の情報の提供や提案をするために、平成 27 年 6 月に情報端末(タブレット)を導入し、一層の提案力強化に向けた営業ツールとして活用してまいりました。毎年開催しているロールプレイング全店大会、大会までの予選等を通じ、タブレットを活用した預かり資産等のセールスを行い、行員のスキルアップを図ってまいりました。

当行におけるフィデューシャリー・デューティー(顧客本位の業務運営)の実践にあたり、平成 28 年 10 月より当行が取扱している生命保険商品のうち特定保険契約(※)の代理店手数料について自主的に開示しております。また販売手数料率が異なる投資信託において、当行の営業担当者が販売手数料率の高い商品に偏った提案を行わないように、一律の手数料率を使用して、営業担当者の評価を行うなど、地域の顧客ニーズや利益に適う営業活動を行っております。

(※)金融商品取引法の行為規制の一部が準用される、市場リスクを有する生命保険商品であり、具体的には「変額保険」「外貨建て保険」「市場価格調整機能を有する保険」が対象となります

本計画では、引き続きお客様のニーズに対応した商品の提案を行い、お客様の個人資産形成のサポートに努めてまいります。また「じっくり相談する」体制に向け、資産運用のアドバイスや年金の相談などを行っている本部専門部隊であるライフパートナーを平成 28 年 10 月に 2 名増員、平成 29 年 4 月に 5 名増員し、現在 15 名体制として提案・相談力の強化を図ってまいります。

また、営業店全体の提案・相談力底上げにむけ、営業店現場での成功事例、提案事例等を拾い上げ、行内 LAN を通じ、営業店に還元しております。お客様の情報に素早く対応できるように、これまで約 6 年に渡り行ってきた「つかもろ“ふくほう”4000 先フォロー運動(内勤担当者が富裕層顧客との接点機会を増やし、「満期案内」や「金融商品の案内」等の様々な情報を提供するなどの活動)」から、さらに幅広い業務において情報取得機会(ライフプランニングにおけるあらゆるニーズ)を得ること、お客さまに生じたイベントに素早く対応することを目的とし、平成 28 年 10 月以降、「トスアップ活動」を開始し、渉外担当者同様に取得した情報を渉外支援システムで入力し、店内情報共有と店内全体の見込み・獲得につながる活動としております。

行員育成として、引き続き、自主学習・研修等にてFP2 級取得者の増加に向け取り組んでまいります。

【FP2 級取得者数の推移(表 23)】

	26 年 3 月末	27 年 3 月末	28 年 3 月末	29 年 3 月末
FP 2 級取得者	109	124	131	148

#### (4) 効率的な業務運営

##### ①本部・営業店態勢の強化

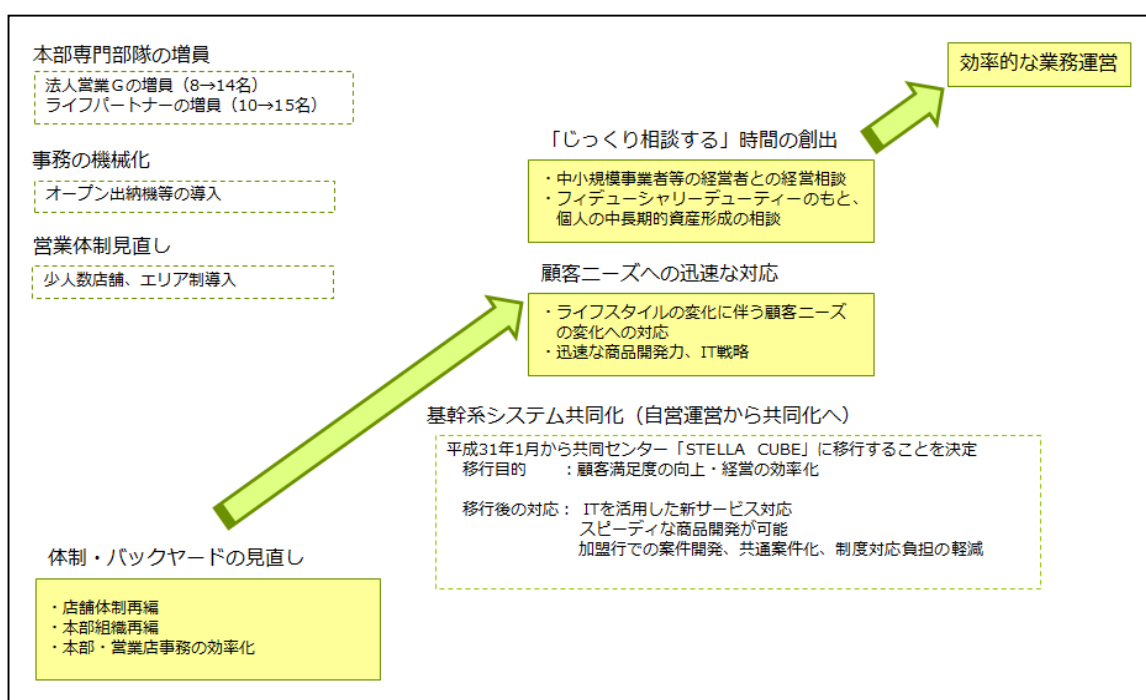
前計画では、営業店の営業時間を創出することを優先とし、本部がその創出に向けた営業店事務の改善を実施することで、営業店におけるお客様との折衝や訪問時間を増やし、あらゆる営業機会の増加による収益向上を図ることとし、平成27年1月より運用開始した「電子稟議システム」等のシステム化や本部による営業店事務合理化活動、部内または営業店からの報告書の見直し等にて人員に換算して約25名の創出効果がありました。

【営業活動時間創出効果(表24)】

創出策	創出人員	備考
2システムによる削減効果 (電子稟議システム・インターネット会議システム)	約18名	電子稟議による工程短縮、行員移動時間の削減
本部業務の見直し	約1名	各部宛報告書の見直し
営業店事務の本部集中	約1名	税金納付事務、伝票綴り見直し
事務改善合理化活動	約5名	営業店事務合理化項目の実施
合計	約25名	

本計画では、前述する「営業基盤の強化」を推進するための、本部専門部隊の増員(法人営業グループ・ライフパートナー)や「効率的な業務運営」の中心となり、かつ経営上重要な課題である「基幹系システムの共同化」の安全な移行と品質の確保に向けたシステム要員の創出を目的に、営業店・本部問わずあらゆる体制の見直しに着手し、試行・検証・改善のサイクルのもと、「効率的な業務運営」を目指してまいります。

【業務効率化の方向性(表25)】



## [1]店舗体制再編

前計画では、店舗編成について、まず店舗種類の定義を見直し、これまでの金融サービス内容での区分けに「事業性融資に向けた方向性」を付加し、より明確な営業方針を定めた上で、店舗種類に合わせた目標設定や人員配置内容に見直し、運営してまいりましたが、貸出金利息収入の低下等の中、全店 39 店舗のフルバンク体制により収益を強化していくことは難しく、営業店の人員体制の効率化が課題として出てきておりました。

その課題に対し、平成 28 年 11 月に老朽化した福井市内店舗 2 店舗を統合し市内旗艦店 1 店舗(フェニックス通り支店)を新設し、人員の効率化を図っております。また管理業務内容や来店客等を踏まえ、平成 28 年 10 月より店舗体制を変更し、エリア制導入(2 店舗)、店舗規模に応じた役席者数の見直し(従来 3 名を 2 名に削減)を実施しております。

本計画では、上記内容を織り込んだ店舗体制基準の改定を平成 29 年 4 月に実施しております。また営業時間においても営業時間の短縮を 3 店舗で導入しております。一方で福井市内旗艦店であるフェニックス通り支店を平日夜 7 時まで延長し、福井市郊外に配置していた「ゆめプラザ(個人リテール営業の拠点)」を同支店に移転し、平日のみならず休日の相談体制を構築しております。車社会である福井県の特徴を踏まえ、会社帰りや急な相談に「じっくり相談」できる拠点・時間を作っております。また本部営業部隊である法人営業グループ、個人リテールグループを増員し、エリア別の配置とするなど営業店の営業活動に係るサポートも行ってまいります。

## [2]本部組織再編

前計画では本部組織を 8 部署 25 グループとしており、計画期間中にて本部業務量 5%削減活動等を展開したうえで、平成 29 年 4 月に本部組織を再編し、8 部署 20 グループとしております。電子稟議システム等の効果を踏まえ、主に融資部のグループを 5 グループから 2 グループに再編しております。

今後も、本組織の効率的運用や環境変化に対応した組織再編を検討してまいります。

## [3]本部・営業店事務の効率化

前計画では電子稟議システムによる業務削減等に取り組み、一定の効果が上がったものの、権限の委譲等による抜本的な業務削減にはつながらなかったことが課題としてあげられます。また営業店事務の機械化による営業時間の創出や効率的な人員配置ができなかったことも課題としてあげられます。

本計画では、前述の「営業基盤の強化」にある事業性評価に基づく融資など積極的に展開するために融資業務等を見直します。平成 29 年 4 月より、ビジネスモデル俯瞰図の作成等による実態把握の向上、リスク量での検証を踏まえ、営業店長への権限を拡大し、ミドルリスクへのローパー融資を可能とし、小口先に対する格付・自己査定作業の省略を実施しております。

また、行内融資関連約定書の総点検を開始し、今後予定される法改正対応と帳票数削減に向けた行内活動を開始しております。

また、事務精度向上と事務時間短縮を目的とした事務合理化策として、オープン出納機等の現金管理機を平成 29 年 6 月までに全店導入することを決めております。加えて、預かり資産販売において、紙媒体管理による管理が業務効率化の課題となっておりましたが、預かり資産販売シ

システム導入による業務効率化と帳票電子化を図り、営業時間の創出・業務効率化を図ってまいります。

## ②システム共同化への移行

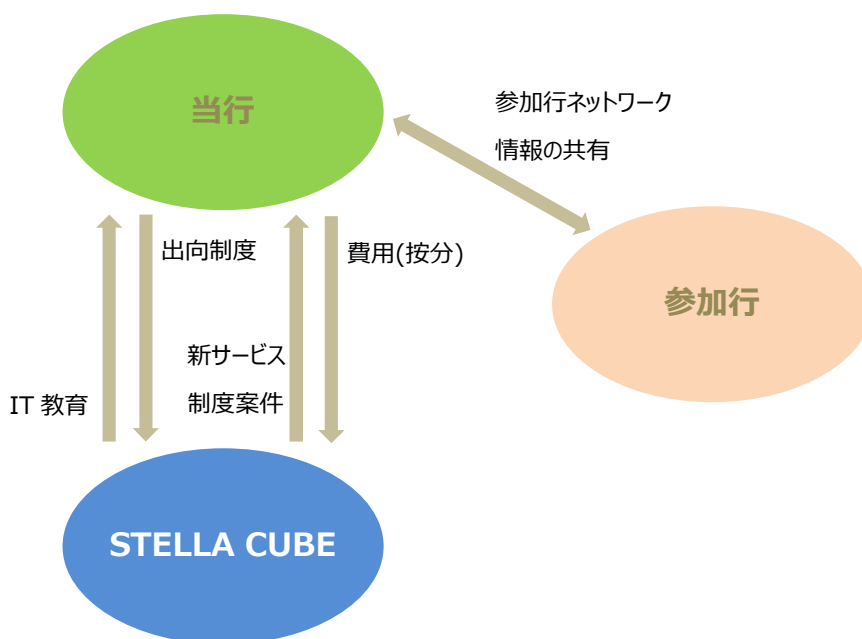
当行は、平成28年2月に、NTTデータが運営する共同センター「STELLA CUBE」を次期基幹系システムとして採用することを決定しました。その後、行内組織として平成28年4月に次期システム移行プロジェクトを立ち上げ、平成31年1月からの利用開始を予定しております。

### 【システム共同化のメリット(図表26)】

当行単独の運営方法から複数の銀行でシステムを共同化することの主な目的として、コストの平準化、先進的なサービスへの対応、IT人材の育成、万全なセキュリティ対策、参加行ネットワークの活用等があげられます。

システムを共同化することで、勘定系システムの維持コストや、大型制度案件(過去の事例:でんさい、マイナンバー等)にかかる開発コストを平準化することができ、IT高度化に伴う新サービスにも積極的に取り組むことができます。また、システムを維持・開発するには、広範囲かつ専門的な知識を持つIT人材を確保し育成する必要がありますが、行内だけでは対応が難しく、要員高齢化の進行は顕著なものとなっております。次期システムの「STELLA CUBE」では、金融業界全体が抱えるこの問題に対し、出向制度等を活用し、より計画的なIT人材育成を可能にしております。今後より高度さを求められるセキュリティ等についても、共同センター対応となることで、万全な態勢を保つことができ、参加行ネットワークを活用することで、IT分野に限らない様々な情報を共有することが可能になります。

[システム共同化のイメージ図]



## (5) 活力ある職場

前計画では、「組織力の発揮」による「収益力の向上」に向け、重要な経営資源である人材の育成を強化していくこととしておりました。本計画でも行員の活躍による活力ある職場を目指し、下記の取組みを強化してまいります。

### ① 役職員間のコミュニケーション強化

頭取等の経営陣と行職員との意見交換を、営業店臨店や研修開催時等に行い、経営陣自らが現場の声を聞き、経営に反映させ、活力ある職場づくりに努めてまいります。

### ② 多様な勤務形態の促進

#### [1] 時間の有効活用

女性活躍、育児・介護等に柔軟に対応すべく、平成 29 年 4 月より時差出勤時間帯の拡充(早朝出勤などへの対応)や、有給休暇の 1 時間単位での取得を可能にするなど実施しております。子供の送迎やイベント参加など家庭と仕事の両立が図れるよう努めております。

また前述する「効率的な業務運営」の諸施策を実施することで、一部の営業店における営業時間の短縮(昼休み時間導入)や、生産性向上による残業時間の削減等に努めてまいります。

#### [2] 専門化へのキャリアプラン形成

これまで、人材の育成、教育のための研修を階層別・テーマ別に開催しております。また、当行では全行員を対象とした土曜日に開催する自主参加型講座「パワフルサタデー」を開催し、各人が不足するスキルの補完や知識の習得・資格取得支援を図っております。また定期的な研修やロールプレイング大会開催などに加え、「法人営業マイスター」認定者の増加に向けた計画的育成を行ない、「法人営業マイスター」の「オフense店」への配置を行うなどの体系としておりました。しかしながら行内の人材育成状況や環境変化に対応した研修内容となっていないことや、営業統括部法人営業グループ配属の法人営業マイスターの営業店再配置によって、法人営業マイスターの活躍範囲が狭まるなど課題が出てきておりました。

本計画では、これまでの研修(集合研修等)を見直し、重点項目に絞った研修を行ってまいります。また本部専門部隊(法人営業グループ、ライフパートナー)を増員し、本部で長く活躍できるよう取組んでまいります。

### ③ 女性の活躍推進

福井県は女性の就業率や共働き率、正社員の割合が全国トップレベルとなっております。女性が「子育て」と「仕事」を両立しながら、職場で能力を発揮できる職場環境が求められているところであり、福井県では「子育て」支援の取組みが評価できる企業を「子育てモデル企業」として認定しており、当行は「平成 26 年度子育てモデル企業」として認定されました。今後も「子育てモデル企業」として女性活躍に向けた環境づくりに努めてまいります。

また、当行は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を示しており、平成 33 年 4 月までに支店長代理以上の女性役席者を「役職者の 10%以上」とすることを目標に、女性行員を対象とした能力開発やキャリア形成支援の研修等に取り組む、併せて働きやすい職場環境を構築してまいります。



す。平成 28 年度上期は、全営業店の行職員を対象に人事担当者によるキャリア育成面談を実施するとともに、7 年目以上の中堅女性行員 52 名を対象に、セルフブランディング力向上に向けた「キャリア研修」を実施し、平成 28 年度下期は、女性総合職を対象とした今後の役割期待とキャリアについての研修会を開催し、その中で頭取との直接的な意見交換会を実施し、キャリアマインドの醸成を図りました。また女性行職員すべてを対象に外部講師による「ワンランク上のホスピタリティ講座」も開催し、銀行員としてのワンランク上の「おもてなし」について講習を実施しております。

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(表 27)】

	28/4 実績	29/4 計画	30/4 計画	31/4 計画	32/4 計画	33/4 計画	改善幅
支店長代理以上の 女性役席者数	9	12	14	16	17	18	+9
女性役席者比率	5.1	6.7	7.9	9.0	9.6	10.1	+5.0

#### ④評価体系の見直し

##### [1]業績評価制度の見直し

前計画において、営業店・ブロックごとに業績表彰し、目標達成に向けた表彰基準となるよう評価項目を見直ししております。平成 27 年 10 月より、業績表彰項目に「地域活性化」を新設し、地方創生の基盤となる「しごと」「まちづくり」等、地域活性化に寄与する貸出への評価、取引先の事業性評価を評価対象に加え、平成 28 年 4 月より、配点を引き上げております。

本計画でも、平成 29 年 4 月からの評価項目を 9 項目に絞込み(参考:26 年度上期は 17 項目)、提案営業・本業支援の評価を高めるなど見直しを行っております。今後も業績評価制度の見直しは継続して行ってまいります。

##### [2]中期的視点での表彰制度

前計画において、営業店に対する表彰制度について、半年毎の業績表彰に加え、中期的視点での定期的な評価(表彰)を行うべく、評価期間を 1 年ごととし、かつ 3 年間での表彰も実施することとしました。具体的には①安定的な業績推移、②長期的営業基盤の確保(給与振込・年金等の増加)、③人材育成(通信教育・検定試験等)の 3 項目を評点化することとしました。この 3 項目以外にも営業店での「経営支援」等を評価する部門別表彰も設け、中期的に取引先の成長や営業店の収益に貢献する項目も評価する内容とし、平成 27 年 4 月の営業店長会議より毎年 1 回、優績店に対して表彰を行っております。

平成 29 年 4 月の営業店長会議にて前計画 3 年間での表彰を行うとともに、別途特別表彰を設け、取引先の業績改善に貢献した出向者や、業務効率化に向け事務合理化活動を推進した事務部など表彰しております。

本計画でも、中期的視点での表彰を継続し、かつ期中の活動などで項目に限定せず表彰できる仕組みとし、活躍した営業店や本部・行職員を表彰してまいります。

## 第5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

### 1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

#### (1) 経営管理体制の強化

##### ①取締役会

当行の取締役会は取締役を7名(うち社外取締役2名)とし、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定しております。客観的でかつ幅広い視野に立った協議を行うことで、経営管理の一層の向上につなげ、地域金融機関として責任ある経営体制の確立に努めてまいります。取締役会は経営強化会議等での取組みを評価・判断し、ガバナンスを発揮してまいります。

本質的な議論を行うために、平成28年6月から取締役会の運営を見直し、平成29年2月には取締役会運営のアンケートを実施し、改善に向けた協議を行うなど取締役会の活性化に向けた取組みを行っております。また平成29年3月に取締役選任基準を制定し、取締役に求める知識・経験・能力等の行内の考え方を明確にし、取締役候補者の育成に努めてまいります。

##### ②経営会議・経営強化会議

頭取を議長とする経営強化会議は、毎月開催し、経営強化計画の円滑な遂行と目標達成のために、経営強化計画に対する進捗状況および効果を検証し、計画差がある場合は差異分析を行い、対応策を協議しております。協議内容等は、経営会議・取締役会に定期的に報告し、経営陣が適切に評価・判断できる体制としております。

今後も、検証体制を強化するために、同会議のみならず、本部各部長が参加する役員部長会においても、本部各部の施策進捗状況を検証し、施策遂行への責任とスピードを高め、また新たな課題等に対する対策・対応の協議を図ってまいります。

##### ③監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、取締役の職務執行を監査しております。

平成28年6月に、社外監査役2名が民間企業経営者・弁護士の2名と交代し、銀行業務全体へのガバナンスを一層発揮できる態勢としております。

### 2. リスク管理体制の強化のための方策

#### ①統合的リスク管理態勢の強化

当行は「統合的リスク管理方針」に基づき、当行の直面するリスクを総体的に捉え、適切に管理し、業務の健全性および適切性を確保しております。各担当部は、担当する業務に関わるリスクの状況およびその管理施策・問題点等を随時、担当役員へ報告、影響が大きいと考えられるものについては経営陣へ報告し、さらに必要に応じ、取締役会に報告しております。

自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。具体的には自己資本の範囲内で、各リスクカテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしており

ます。リスク管理に関しては、計測・評価を継続して行い、態勢の検証、見直しを加えて、一層の高度化を進めていく一方、リスク管理を単に当行全体のリスク量を把握するためのツールだけではなく、リスク・リターン戦略等の妥当性の検証および戦略等の立案に活用し、資本の効率性、収益性向上に役立ててまいります。また実効性を向上させるため、必要人材の配置・育成にも注力いたします。

## ②信用リスク管理態勢強化のための方策

取締役会は「クレジットポリシー」ならびに「信用リスク管理方針」を定め、経営の健全性確保に向け取組んでおります。

信用リスク管理態勢として、管理部署である融資部が与信全体のEL(期待損失:平均的状況における貸出の損失額)およびUL(非期待損失:貸出の最大損失額から期待損失を控除した損失額)を毎月計測し、リスク量のモニタリングを行うとともに、その結果をALM委員会に報告し、信用リスク全体の状況を半期ごとに経営会議に報告しております。

また、大口与信状況(総与信におけるシェア管理の状況・大口上位の非保全額の自己資本対比の状況・大口与信先の業況・クレジットリミット超過先の状況)につきましては、融資部が半期ごとに経営会議に報告していましたが、平成29年1月より、大口先の業況変化に対する経営の感応度を高めるために、大口与信先全体での管理ではなく個社の業況管理を行い、大口与信先の業況を定期的に経営会議に報告する態勢に変更しております。業況変化時等に役員が訪問するなど、迅速なアクションをとることでリスクの拡大を抑制するよう機動的に実践してまいります。

前計画において、営業店行員の取引先に対する実態把握力を高めていくために、取引先の商流等を把握する「ビジネスモデル俯瞰図」や「グループ相関図」の策定を新たに開始しておりますが、本計画でも継続して、取引先の商流把握と実態把握に努めてまいります。

## ③不良債権の適切な管理に対する方策

資産の健全化を重要な経営課題と認識し、不良債権の適切な処理、新たな不良債権の発生防止、取引先の経営改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上等に努めてまいります。

本部・営業店が共通認識のもと一体となり、取引先のモニタリングを定期的に行い、経営改善・再生支援を行っております。外部支援機関(地域経済活性化支援機構の特定専門家派遣、中小企業再生支援協議会、外部専門家等)との連携による経営相談や経営改善計画書策定といった経営改善支援を継続し、取引先の窮境時への迅速な対応を行い、早期の改善を図り、ランクアップの推進・ランクダウンの防止に努めてまいります。

また、事業継続が経営者の生活再建等に悪影響をもたらす場合は、外部支援機関や専門家等と連携し、債務整理や廃業のアドバイスを行うなど、取引先にとって最適な解決策を提案するように努めてまいります。また取引先や保証人の実態を十分把握した上で、「経営者保証ガイドライン」に沿った適切な回収に努め、貸出金の償却や債権売却などオフバランス化も進めてまいります。

## ④市場リスク管理態勢強化のための方策

当行の直面する市場リスクを適切に管理するために「市場リスク管理方針」、および「市場リスク管理規程」を制定し、当行の業務の規模、特性およびリスクプロファイルに応じた市場リスクの管理に努めております。

市場リスク管理の具体的な手法としては、有価証券運用を主な管理対象とし、自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リスク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等）、ならびにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。

これらの各限度枠およびアラームポイントの遵守状況は、日次でモニタリングを行ない、定例的にALM委員会および経営会議等へ報告しております。また、各限度枠およびアラームポイントに抵触した場合や市場急変時には、臨時ALM委員会を開催し協議するなど、市場の変化に対して適切な対応がとれる体制としております。

市場リスクの計測については、VaR管理を用いることで運用資産が有するリスクカテゴリー毎のリスク把握に努めております。また、VaR管理を補完する目的として急激な市場環境の変化を想定したストレステストを実施し、当行の経営体力および期間収益への影響を把握するなど、今後も、市場リスク管理の強化、高度化に向けて取り組んでまいります。

## ⑤流動性リスク管理

当行が直面する流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」を定め、「流動性リスク管理規程」を制定し、関連部署との情報の共有化を行い、管理手法の改善等の協議を行う等、流動性リスク管理体制の整備を図り、総合的な管理、迅速な対応を行うことで資金繰りの安定に努めております。

また、効率的な資金の運用と調達、および調達手段の多様化、円滑な資金繰りの遂行を目的とした「資金繰りマニュアル」を定め、流動性リスク管理態勢の確立を図っております。

流動性リスク管理の具体的な手法としては、管理部署である証券国際部において、流動性リスク管理方針等に則った資金繰り管理を行っております。なお、資金繰り管理の状況や、流動性リスクを想定したストレステストの検証結果等については、定期的にALM委員会に報告しております。

今後も、関連部署と情報を共有しながら管理手法の改善等の協議を行う等、流動性リスク管理の強化・高度化に向けて取り組んでまいります。

## ⑥オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理については、「業務の過程、役職員の活動、若しくはシステム」が不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスクを総体的に捉え、適切に管理するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めております。

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク（法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク）」と特定し、それぞれのリスクについて、主管部署を設置しております。

各部署において、リスク顕在化を未然に防止するために、各種規程・マニュアルの整備、事務ミス発生状況の検証、システムリスクの評価、外部委託先への定期的なモニタリングや監査等を通じて、引き続き、管理水準の更なる向上に取り組んでまいります。

また、システム障害リスクの軽減、極小化を図るために、各種システム性能のモニタリング強化や顧客動向を踏まえた各種統計・計数情報の傾向分析を行っております。

今後は、取引明細件数等のシステムの制限値を越えた場合のシステム面・事務面の対応を整備す

るとともに、外部委託先への定期的なモニタリングや監査を実施してまいります。

また、大規模災害やシステム障害を想定した訓練を継続的に実施し、被災等時での行内の万全な態勢が確立できるよう取組み、必要に応じ見直ししてまいります。

### 3. 法令遵守の体制の強化のための方策

当行は、「地域のお客様とともに成長する銀行」を目指す銀行像としており、そのためには地域のお客さまに信頼されることが根幹にあります。引き続きお客さまに信頼されるために「法令遵守」を経営の重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ってまいります。当行ならびに当行役職員は、法令等を遵守し、高い倫理観を持って、日々の業務活動を遂行いたします。

#### (1) 基本方針

法令遵守に係る管理を総合的・体系的に実施すべく、「法令等遵守基本方針」および「法令等遵守規程」を定めて、コンプライアンス徹底のためにコンプライアンス・マニュアル等を制定しております。

#### (2) コンプライアンス・プログラム

本部各部が保持するコンプライアンス上の課題について検証と改善を行うコンプライアンス・プログラムを作成し、各部の進捗状況は四半期ごとに経営会議等に報告しております。

#### (3) コンプライアンス態勢

行内のコンプライアンス意識の醸成および法令遵守の実効性を高めるために、頭取を議長としたコンプライアンス委員会(統括部署:コンプライアンス統括部)を設置し、コンプライアンス項目毎にPDCAのサイクルを回し、検証・評価および改善に努めております。各委員は果たすべき役割を十分に理解し、監視機能を十分に発揮することで、全行的なコンプライアンス意識の醸成と法令遵守の実効性を高めております。

また、監査部は、本部各部および営業店に対し、コンプライアンスに関する監査を行い、その結果をコンプライアンス委員会に報告しております。

#### (4) 法令違反行為等の相談・通報

不正行為等の早期発見と是正を図るため、「内部通報規程」を制定しております。また、電子メールによる内部通報の制度を活用し、不正行為等のコンプライアンス違反を察知した場合には、速やかに通報が行える仕組みを構築し、牽制態勢を強化しております。また、本制度についての周知を図るために、全行職員を対象としたコンプライアンス研修会や階層毎の研修会の中で積極的にアナウンスを行っております。

#### 4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

##### (1) 経営諮問委員会

経営に対する評価の客観性を確保するために、社外の大学、行政、経済界の有識者3名で構成された経営諮問委員会を平成21年6月に設置し、以降6ヶ月ごとに開催しております。これまでの経営諮問委員会では、当行の営業活動や行員活性化に関するアドバイスや強化すべき事業分野に関する助言等をいただいております。今後も経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

##### (2) 株式公開

経営の透明性および客観性を高めるため、上場に向けて準備を進めてまいります。株式を公開することで、経営に対する評価の客観性が高まるものと考えております。

#### 5. 情報開示の充実のための方策

当行は株主の方々、お客様および地域社会の皆様にご理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでおります。これまでも地域のお客様への正確な情報開示を目的として、頭取による決算記者会見の実施や当行ホームページを全面リニューアルし、お客様から「見やすい」「分かりやすい」画面に移行するなど取り組んでおります。

今後も「適時開示制度」に基づき情報開示の充実に努め、上場行と同レベルの情報開示を目指してまいります。またお客様が決算情報や営業活動を確認する「ミニ・ディスクロージャー誌」「ディスクロージャー誌」を平成26年度に一新し、お客様のライフステージに合わせた積極的な経営支援等や金融教育・子育て支援・ボランティアなど地域に密着した金融の円滑化や地域経済の活性化に向けた取り組みをより分かりやすく記載してまいります。

## 第6 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### 1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

#### (1) 基本方針

地元中小規模事業者を幅広く支援し信用供与の円滑化を進めることは、地域金融機関の重要な役割として期待されており、また、これらの信用供与の円滑化によりもたらされる地域経済の活性化・発展は、地域金融機関の収益基盤の拡充・強化につながってまいります。

当行では、創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としており、経営規模や地域のお客様のニーズに応じた経営資源の効果的な活用による推進を行い、地域の情報ネットワークの活用と連携により、金融仲介機能を活かした持続可能な地域経済への貢献を行うことを基本方針としております。

中小規模事業者を始めとするお客様との継続的なつながりと信頼のもとに、課題解決型提案営業を通じてお客様の満足度を高め、成長を支援し、地域・お客様・当行の3者が共に発展するというビジネスモデルを確立させてまいります。

#### (2) 課題と施策

当行は地域密着型金融を進める上で、「継続的訪問によるコンサルティング機能の発揮」、「地域経済活性化への積極的な参画」、の2つの取組みを課題として位置づけ、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進し、顧客基盤の維持・拡大、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

##### ①継続的訪問によるコンサルティング機能の発揮

これまで当行は、継続的な訪問活動を通じた「課題解決型提案営業」を実施し、営業店の活動の根幹として定着しております。継続的な訪問活動により中小規模事業者等との信頼関係を築き、経営課題を共有しながら成長・発展に向けた改善策を提案し、目利き力の発揮により円滑な信用供与を実施してまいります。

同時に、中小規模事業者等のライフステージ(発展段階)や事業の持続可能性の程度等を適切に見極めたうえで、最適なソリューション(融資・本業支援等)を提案し、事業者の成長・発展にむけ取り組んでまいります。

##### ②地域経済活性化への積極的な参画

当行は地元福井県を中心に、石川県・京都府・大阪府と営業店を配置しており、今後は北陸新幹線の福井・敦賀延伸などにより、北陸経済圏と関西経済圏の交流が深まることが期待されるなど、当行店舗ネットワーク内での経済活性化が見込まれます。営業基盤の強化を進め、各営業店の取引先の商流を把握し、必要となる事業ニーズ(販売や仕入ニーズなど)を収集し、行内ネットワークを活用したビジネスマッチング等の本業支援を通じた地域経済の活性化を推進します。

また、創業や新事業、成長分野進出、事業承継等のライフステージに合わせたソリューションを外部支援機関と積極的に連携し、個社の成長を通じ、地域経済の活性化に貢献してまいります。

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

地元福井県の経済は足もとで緩やかな回復に向けた動きが見られるものの、中長期的には人口減少や少子高齢化の進展といった課題も抱えており、資金需要も大きな盛り上がりは期待しづらい環境が想定されます。

しかしながら、地元福井県の顧客との関係性強化を通じ、中小規模事業者等のライフステージ等(創業・新事業開拓、成長・拡大、経営改善、事業再生、事業承継等)を適切に見極めた上で、当該ライフステージに応じて適時に最適なソリューションを提案し、中小規模事業者等向け貸出の着実な増加に取り組んでまいります。

#### ①本部による営業店支援体制

より専門性の高い金融サービスの提供や営業店の補完機能として営業店を支援し、お客様に対する商品提案、相談および情報提供を行う本部のサポート体制を継続し、かつ強化してまいります。

##### [1] 営業統括部法人営業グループ

地元中小企業への新規開拓、成長分野等への貸出推進、各種公的補助金等を活用した資金面以外の付加価値営業を推進しております。平成 29 年 4 月に 6 名増員の 14 名体制とし、担当エリア内の営業店と連携して事業性貸出を推進・支援しております。またライフステージに応じたソリューションにおける成功事例や付加価値営業の伝授等、そのノウハウを研修や同行訪問によるOJT等にて営業店へ提供・指導しております。

同グループは営業店において営業実務に長けた行員を配属し、行内で定めた育成プログラムに基づき、経営革新案件等の実績の積上げ・研修受講・資格試験取得・外部機関等の連携実績等の基準をクリアした「法人営業マイスター」の認定にむけ、実務を通じて養成しております。前計画までの「法人営業マイスター」の専門資格の取得状況は、「医業経営コンサルタント」2 名、「医療経営士 3 級」8 名、「介護福祉経営士 2 級」7 名、「M&Aスペシャリスト」3 名、「農業経営アドバイザー」3 名であり、高度化するお客様へのニーズに積極的に対応しております。

##### [2] 融資部企業経営支援室

前計画では、同部経営支援グループが経営改善計画書の策定や再生支援の必要な先を「企業支援先」としてリストアップし、そうした先へ積極的に同行訪問または単独訪問を行い、実権者との面談により、経営課題等の共有と解決アプローチを行ってまいりました。一方で、個社ごとのビジネスモデル俯瞰図作成や平成 28 年度より事業性評価に基づく融資などの実践により、行内全体がより事業内容を把握し、経営改善や再生支援を図れてきたことから、平成 29 年 4 月に経営支援グループの一部行員を営業統括部に配属とし、従来の「企業支援先」を融資部で行う支援先、営業店で行う支援先、営業統括部法人営業グループで行う支援先に分け、個社の内容を確認したうえで、より実態に即したきめ細かな再生支援に変えております。

#### ②人材育成、ノウハウの蓄積と浸透

専門的な金融手法や知識等のノウハウを持つ人材の育成や活用のため、法人営業マイスターの養成、公的資格取得支援を実施し、各種公的補助金等の付加価値営業等のノウハウの蓄積を行い、営業統括部法人営業グループ、法人営業マイスターが中心となってそのノウハウ・ス



スキルを行内全体に浸透させてまいります。また事業改善に向けた経営改善スキルの向上に向け、地域経済活性化支援機構の特定専門家を26年4月より受入れ、経営改善対象先の中でも抜本的改善を図れる先等への訪問・連携による支援を行い、事業改善に向けた出口戦略を講じ、かつ行員の更なる経営改善スキルの向上を図ることとし、そのスキルは融資部企業経営支援室が中心となってそのノウハウ・スキルを行内全体に浸透させてまいります。

また、蓄積したノウハウや成功事例等は OJT による周知浸透に加え、行内グループウェアにおける通知等の掲載や研修等にて、行内全体で共有してまいります。

### ③外部専門家、外部機関との連携

外部環境の変化やライフステージの変遷等、取引先の抱える経営課題は多岐に及んでおります。外部支援機関と積極的に連携し、取引先の経営課題にスムーズに対応できるよう、その態勢を構築してまいります。

## (2) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

取引先への継続訪問活動やコンサルティング機能の発揮により、取引先の財務内容や将来性等を重視し、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に鑑み、不動産担保・個人保証に過度に依存することなく、資金供給を行ってまいります。

前計画では資金繰りにおける短期継続融資に対応するプロパー事業者カードローンを創設し、平成29年3月末で846先、契約額54億円となりました。支店長決裁によるスピード決裁と、取引先の資金需要に即日対応できる内容で取引先のセーフティネットとして活用頂いております。

また、資金調達の多様化に向け、平成27年度にはABL取扱要領を制定し、動産評価アドバイザーを5名養成し、ABLの体制は構築しております。担保・保証に過度に依存しない融資の促進には、行員の教育・育成が欠かせないものであり、商流(売掛金・在庫等)の把握など、その考え方を行員に周知するために取引先の「ビジネスモデル俯瞰図」等の作成を支援し、行員の目利き力を高めてまいります。

## (3) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

### ①目標計数

前計画では、中小規模事業者向け貸出の増加に向け安定した事業性融資残高の増加に寄与する体制を構築し、平成28年3月期までは貸出残高において達成しました。一方で、貸出残高(末残)を達成するための金利引下げや平残・末残の乖離が拡大するなど弊害も生じ、平成28年8月に「末残から平残」「より顧客本位・顧客ニーズへ」と方針を変更したことから平成29年3月期は貸出残高・比率ともに未達となりました。

方針変更後の諸施策を実施・強化することで、平成29年3月期の中小規模事業者向け貸出平残が、計画期間中を通して初めて始期比増加に転ずるなど、実績として効果は表れてきております。本計画では、諸施策の確実な実践とPDCAを回すことにより環境変化に対する感応度を高め、取引先の資金需要を創出する提案営業から、計画期間における着実な残高増加を目標としております。

【中小規模事業者等向け信用供与の実績(表 28)】

(単位:億円、%)

	26/3 期 実績 (始期)	26/9 期 実績	27/3 期 実績	27/9 期 実績	28/3 期 実績	28/9 期 実績	29/3 期 実績
中小規模事業者等 向け貸出残高	1,588	1,606	1,609	1,609	1,626	1,479	1,491
総資産末残	4,495	4,560	4,557	4,610	4,602	4,483	4,489
総資産に対する比率	35.33	35.23	35.32	34.92	35.35	33.00	33.20

	26/3 期 実績 (始期)	26/9 期 実績	27/3 期 実績	27/9 期 実績	28/3 期 実績	28/9 期 実績	29/3 期 実績
中小規模事業者等 向け貸出平残	1,459	1,432	1,459	1,433	1,447	1,444	1,474
始期からの増加額	-	▲27	±0	▲26	▲12	▲15	+15

【中小規模事業者等向け信用供与の計画(表 29)】

(単位:億円、%)

	29/3 期 実績	29/9 期 計画	30/3 期 計画	30/9 期 計画	31/3 期 計画	31/9 期 計画	32/3 期 計画
中小規模事業者等 向け貸出残高	1,491	1,500	1,510	1,515	1,520	1,525	1,530
総資産末残	4,489	4,514	4,534	4,537	4,543	4,571	4,599
総資産に対する比率	33.20	33.22	33.30	33.39	33.45	33.36	33.26

※中小規模事業者等向け貸出とは銀行法施行規則別表第一における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

- ・政府系出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出
- ・土地開発公社向け貸出等
- ・大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出等
- ・その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

## ②方策

当行は、前項第 4-2.- (3)-①「事業者向け取引の強化」に記載の通り「徹底した本業支援」「資金需要を創造する提案営業」「営業体制の強化」を着実に実践し、期間中に定期的に施策の効果を検証し、地域の取引先にメインバンクとして高く支持されていく関係構築に努めてまいります。

### 3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

外部専門家や外部支援機関との業務提携を推し進め、専門的知見を活かした地域の企業の成長支援や成長に向けた各種補助金・助成金等の活用にもむけ、当行行員が経営者と一緒になって計画書等の策定をお手伝いするハンズオン支援を増やし、中小規模事業者等の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(創業・新事業開拓、成長・拡大、経営改善、事業再生、事業承継等)に応じた取引先支援の一層の強化を図り、「経営者の右腕」としての存在感を高めてまいります。

【経営改善支援等取組率(地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標)(表 30)】

(単位:先、%)

	29/3期 実績	29/9期 計画	30/3期 計画	30/9期 計画	31/3期 計画	31/9期 計画	32/3期 計画	計画 始期比
①創業・新事業	70	71	72	73	74	75	76	+6
②相談・再生	188	188	188	188	188	188	188	±0
③事業承継	14	15	16	17	18	19	20	+6
④担保・保証	122	122	122	122	122	122	122	±0
合計(①～④)	394	396	398	400	402	404	406	+12
取引先数	4,322	4,330	4,340	4,350	4,360	4,370	4,380	+58
取組率	9.11	9.14	9.17	9.19	9.22	9.24	9.26	+0.15

※取引先数=企業+個人ローンまたは住宅ローンのみ先を除く個人事業者で融資残高のある先

※「経営改善支援等取組先」とは、次の項目への取組み先といたします。

#### ①創業・新事業開拓支援先

- (1) 政府系金融機関と協調して投融资を行った先、認定支援機関として計画の認定を行った先
- (2) 創業・新事業支援融資商品による融資を行った先(開業・新事業にかかる制度融資資金、信用保証協会の創業新規事業等関連保証による融資)、創業から3年未満の先への初めての事業資金融資を行った先
- (3) 外部支援機関(ふくい産業支援センター)のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援による貸出を行った先(中小企業新事業活動促進法に係る経営革新計画の承認を受けた先、地域資源・新連携制度の認定への貸出を行った先)
- (4) 技術課題解決・海外進出等支援に外部支援機関等を紹介し、連携して支援した先
- (5) 「ふるさと企業育成ファンド」による県内中小企業への助成金等申請支援を行った先

#### ②経営相談・早期事業再生支援先

- (1) 当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して助言を行った先として、経営改善計画の策定支援を行った先、経営会議等にて「企業支援先」として指定し継続的にフォローし改善取組みを支援した先
- (2) 取引先との長期的な密度の高い関係から得られる情報を活用し、情報提供・経営指導・相談等のニーズへの対応を継続して行っている先として、事業改善策を提案し実施したことにより公的な助成金等の申請支援を行った先、経営革新制度の策定・申請を支援した先
- (3) 取引先の経営改善取組み等を行うため必要な外部機関および専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等)を紹介し助言を受け改善取組みを行った先
- (4) 当行の継続的なサポートによりビジネスマッチングの取組みを成立させた先
- (5) 当行が主体となり外部支援機関(整理回収機構、中小企業再生支援協議会等)、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士など専門家等の関与により事業再生取組みを行いランクアップした先、DDS・DESなどを活用して事業再生の取組みを行いランクアップした先

#### ③事業承継取組み先

- (1) 当行が事業承継ニーズを有する先に、外部支援機関等(中小企業基盤整備機構・経営コンサルタント等)を紹介し、課題解決支援を行った先
- (2) 相続対策のコンサルティングに加え、M&Aのマッチング支援を行った先、事業承継に必要な資金を融資した先

#### ④担保または保証に過度に依存しない融資促進先

- (1) シンジケートローン、コミットメントライン、財務制限条項(コベナンツ)を活用した融資商品や担保および個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
- (2) ABL(Asset Based Lending)手法の活用等、動産、債権担保融資を行った取引先
- (3) スコアリングモデル・信用格付等を活かした無担保、第三者保証人不要のビジネスローンで融資商品の取組みを行った先(保証付ローンを含む)

## (1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

創業に関しては、創業前もしくは創業後の資金対応に加え、認定支援機関である当行が創業にかかる事業計画書の認定を行い、日本政策金融公庫国民生活事業部と連携し「中小企業経営力強化資金」を活用するなど、認定支援機関としての創業支援も行っております。また「創業補助金」等の各種支援制度、セミナーの開催等で資金以外の情報提供や支援を行っております。

新事業支援に関しては、技術情報等は地元大学等とのマッチングを行い、また第二創業といわれる「経営革新」や「新連携」等については、ふくい産業支援センターや中小企業基盤整備機構等と連携し、事業化の支援を行っております。

同分野に対する支援を行い、創業資金や成長資金の対応により、同支援先への融資は増加傾向にあります。この取組みを継続して行い、創業・新事業展開後の成長資金等への融資を着実に実行など、創業・新事業後の展開も支援してまいります。

【創業・新事業先への融資(表 31)】

(単位:件、百万円)

	27/3 期	28/3 期	29/3 期	累計
件数	49	70	126	245
金額	982	1,110	2,522	4,614

### 【創業支援事例】

事例:福井県内定住につながった創業支援

創業者は、勤務者時代に習得した知識・技術を活かした独自の手法で、顧客に合わせた体臭除去に最も効果的なカスタムメイド洗剤の製造販売を計画しており、当行と日本政策金融公庫(協調融資)はその内容を高く評価し、当行は認定支援機関として創業にかかる事業計画書のブラッシュアップを支援し、資金面は日本政策金融公庫と協調して創業にかかる運転資金を融資しました。

創業者は県外出身であり、今回の創業を機に福井県に定住となりました。

## (2) 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者含む)に対する支援に係る機能の強化のための方策

平成 29 年 3 月に「第 9 回営業店長による景況調査」を実施し、営業店長が貸出残高上位 20 先を訪問し、景況感や見通しなどの聞き取りを行いました。その際に「当行から提供してほしいサービス」について聞いたところ、回答数の 34%が「ビジネスマッチングに関する情報提供・支援等」、10%が「補助金に関する情報提供・支援等」となりました。ビジネスマッチング、補助金申請支援に関する取組みは取引先の必要としているサービスであり、強化してまいります。

### ①ビジネスマッチングの強化

平成 28 年 6 月に、営業店長の取引先情報を本部で一元管理し、「事業ニーズ(売上・仕入・事業承継・不動産活用等のニーズ情報)」を抽出し、営業店長、本部専門部署に定期的に還元する仕組みを構築し、営業店情報をもとにした提案活動の強化・情報収集力の向上を図っており

ます。平成 28 年度の「事業ニーズ」数は 620 件となり、321 件の提案・セッティングとなりました。

平成 29 年 5 月からは、営業統括部法人営業グループの情報も一元管理し、当行取引先への情報提供や提案活動を強化し、ビジネスマッチングによる取引先の成長を支えてまいります。

【ビジネスマッチング件数(表 32)】

	27/3 期	28/3 期	29/3 期	累計
ビジネスマッチング件数	22	46	61	129

【具体的な事例:取引先に対する本業支援を通じ業績改善した事例】

菓子製造業者に対し、特徴ある商品を扱うも、小規模経営にて販売に対し十分な資源がないことから、複数の営業店長が、各々の観光拠点に対し当社商品の取扱を提案し、販売拠点を増やすことができた。

## ②補助金申請支援の強化

補助金申請支援の強化につきましては、「第 4 経営の改善の目標を達成するための方策」に記載いたしました。

## ③経営相談の強化

経営課題は多岐に及んでおり、その解決に向け外部支援機関と積極的に連携し、広く経営相談を受け付ける態勢とし、(公財)ふくい産業支援センターとの連携事業「移動経営相談会」、福井県中小企業診断士協会と連携した定期的な経営相談会を実施しております。

経営相談の機会の増加は、融資機会の増加、取引関係の深耕につながるものであり、今後も支援機関連携による経営相談の場を増やすなど、顧客満足度を高めてまいります。

【経営相談数実績(表 33)】

(単位:件)

	27/3 期	28/3 期	29/3 期	累計
ふくい産業支援センター	34	33	36	103
ネット通販・取引支援センター	-	5	4	9
福井県中小企業診断士協会	32	24	23	79

## (3) 早期の事業再生に資する方策

前計画では、事業再生の担当部署を融資部とし、平成 26 年より地域経済活性化支援機構の専門家受入れにより、企業支援先の抜本的改善策の協議と実施や、専門的知見とノウハウの蓄積による行内の再生スキルの向上を図ってまいりました。また抜本的な再生を図るため行員の出向を伴うプロジェクトチームの立ち上げや、中小企業再生支援協議会版計画による DDS 支援等抜本的な経営再生も実施し、地域の雇用を支える企業を支援してまいりました。

公的資金導入後の地元福井県内の取引先に対する事業再生を目的とした債権放棄・DDS 等累計額は 41 億円となり、再生に向けた条件変更先の貸出残高 197 億円(平成 29 年 3 月末)に対

するアンカバー額は 82 億円となっております。平成 28 年度下期から、本業支援を推進する営業統括部法人営業グループと連携し、本業支援による売上増加など企業支援先の業績改善を図り、1 先のランクアップにつながりました。

本計画でも、外部支援機関等と連携し抜本的な経営改善を図り、また本業支援を推進する営業統括部法人営業グループや営業店が行内の事業ニーズ情報等を活用し、ビジネスマッチングや各種支援を行うことで、業況改善につながる取組みを行ってまいります。

【地域経済活性化支援機構専門家受入実績(表 34)】

	27/3 期	28/3 期	29/3 期	累計
専門家受入活用件数	24	31	15	70

【企業支援先ランクアップ実績(表 35)】

	27/3 期	28/3 期	29/3 期
企業支援先	322	304	200
ランクアップ先数	41	59	42
ランクアップ率	12.7%	19.4%	21.0%

#### (4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

事業承継に関するセミナーや個別相談は、業務提携する中小企業基盤整備機構と連携して開催し、また、M&Aについては専門会社 2 社との業務提携を行っております。また、25 年 3 月に(社)日本経営管理協会認定の専門資格「M&Aスペシャリスト」を 3 名の行員が取得したことで、専門的なコンサルティングが可能となりました。福井県内の経営者の年齢も高齢化が進んでおり、早期に事業承継の検討等を行なうことで、県内の産業基盤の喪失を抑える効果があります。また、新事業の展開等、成長に向けた支援として事業譲渡も有効的と捉えております。

平成 28 年度にて、事業承継の実績は 26 件と前期同様過去最高の件数となりました。今後も、事業承継に関するセミナーや個別相談の増加、成長支援のための事業譲渡など業務提携先と連携し、積極的に取組んでまいります。また事業承継・M&A に関する知識・経験を高めていくために、営業店長を中心に専門資格の認定取得など実施し、専門性を高めてまいります。

【事業承継実績(表 36)】

	27/3 期	28/3 期	29/3 期	累計
事業承継件数	7	13	26	46

#### (5) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

##### ① 地域経済活性化への積極的な参画

##### [1] 「地域ファンド」への出資、取組推進

当行と福井県に本店を置く金融機関が福井県と協力して創設した地域独自のファンド「ふるさと企業育成ファンド」(期間 10 年、規模 100 億円)を活用し、中小企業の新分野展開や人材育成を支援することとし、当行は新分野展開を行う中小企業者が既存事業の経営資源を活用して取り組む経営の多角化や事業転換への経費補助を受けることができる「新分野展開スタートアップ

支援事業」の支援チームとして、5年間の計画進捗管理、販路開拓、ビジネスマッチング、ソリューション提供によりサポートし、その申請を支援してまいりました。

本計画でも、同ファンドの支援事業取引先に積極的に紹介し、支援事業申請のサポートを行い、地域の企業の成長を支援してまいります。

【新分野展開スタートアップ支援事業支援件数(表 37)】

	27/3期	28/3期	29/3期	累計
支援件数	13	13	11	37

## [2] 「地方創生」の取組推進

地域経済の活性化に貢献することは地域金融機関の重要な使命であるとともに、当行発展の基盤を築くことであると認識しております。

平成 26 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、当行においても「地方版総合戦略」への積極的な情報提供・提案等を推進するにあたり、平成 27 年 4 月に「地方創生チーム」、平成 29 年 4 月からは「地方創生推進室」を立上げ、福井県内 5 市 2 町と地方創生に関する連携や、地域活性化を目的とするまちづくり会社に出資するなど、地域経済の活性化に向け県市町とともに連携を図ってまいります。

【自治体との連携内容(表 38)】

地公体名	連携内容	締結年月
勝山市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	平成 27 年 7 月
越前市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	平成 27 年 8 月
鯖江市	クラウドファンディング(寄付型)	平成 28 年 12 月
小浜市	クラウドファンディング(投資型)	平成 29 年 1 月
大野市	包括的地域連携協定	平成 29 年 1 月
高浜町	包括的地域連携協定	平成 29 年 1 月
永平寺町	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	平成 29 年 5 月

## ②地域貢献への取組推進

### [1] 「子育て応援バンク」の取組推進

平成 19 年 4 月に「子育て応援バンク」宣言を行い、地域のお客様の子育てを金融面から応援することとし、地元小学生を対象とした営業店での職場体験や、地元団体等が企画する職場体験に出展するなど、地元小学生に対する金融教育を定期的を実施しております。

また、福井県は女性の就業率や共働き率、正社員の割合が全国トップレベルとなっております。女性が「子育て」と「仕事」を両立しながら、職場で能力を發揮できる職場環境が求められているところであり、福井県では「子育て」支援の取組みが評価できる企業を「子育てモデル企業」として認定しており、当行は「平成 26 年度子育てモデル企業」として認定されました。

## [2] CSR（企業の社会的責任活動）

### (a) 日本赤十字社福井県支部への寄付

福井県に関連する企業の株式に投資し、地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取扱い、信託報酬の一部を日本赤十字社福井県支部に寄付(これまでの寄付金累計額:1,516 万円)するなどの地域への支援を行っております。

### (b) オーケストラコンサート

当行先の経営者を中心とした会員組織である「福邦クラブ」にて毎年開催しております。

### (c) ピンクリボンキャンペーン活動

日本女性の 16 人に一人が乳がんになるとされており、福井県の乳がん死亡率は全国 2 位となっております。福井県の場合は女性が社会で活躍する労働人口が高いこともあり、働く女性に対するがんに関する正しい知識普及と行職員が安心して働ける環境づくりの一環として、平成 28 年 10 月からピンクリボンキャンペーン活動を行っております。行職員がピンクリボンピンバッジを着ける、営業店において「がんを知る展」を開くなど啓蒙活動を行っております。

### (d) 「地域見守り活動に関する協定」の締結

平成 26 年度下期より、擁護を必要とされるお年寄りの方々等、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市全域にわたる広域的な見守りの協定を福井県内自治体と締結しております。これまでに福井市・坂井市・大野市・鯖江市・越前市・小浜市・越前町の 6 市 1 町と締結しました。当行行員が業務中にお年寄り等、擁護を必要とされる方に何らかの異変を察知した際、各市の社会福祉課等に連絡するネットワーク活動となっております。



## 第7 剰余金の処分の方針

### 1. 配当に対する方針

#### (1) 基本的な考え方

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期に亘って安定経営に努めると共に、配当につきましても中間配当および期末配当の年 2 回の安定した配当実施をすることといたしておりましたが、経済・金融市場の先行き不透明感が増していることから、平成 23 年度から当分の間、期末配当 1 回とすることといたしました。

今後とも、安定した配当実施に向け、営業基盤の充実を図りながら一層の収益向上に努め、内部留保の充実により財務体質を強化してまいります。

#### (2) 利益剰余金の推移

経営強化計画終了時の平成 32 年 3 月期決算における収益計画を前提とした利益剰余金の積上げを実施することにより、平成 36 年 3 月末には 94 億円の利益剰余金となり、公的資金 60 億円の返済財源は確保できるものと見込んでおります。

【長期予想(表 39)】

(単位:億円)

	21/3 期	22/3 期	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	27/3 期	28/3 期
当期純利益	-20	-33	7	6	8	11	9	13
利益剰余金	45	11	18	23	29	39	45	56

	29/3 期	30/3 期	31/3 期	32/3 期	33/3 期	34/3 期	35/3 期	36/3 期
当期純利益	7	4	4	8	8	8	8	8
利益剰余金	61	63	65	71	76	82	88	94

### 2. 役員に対する報酬および賞与についての方針

当行では、月額報酬に加え、役員賞与支給という報酬体系となっておりますが、近年の業績を踏まえ、平成 20 年度より役員賞与の支給を見合わせております。平成 24 年 6 月には役員を 2 名減員するなど役員報酬の削減に努めております。

今後、業績を反映した報酬体系の導入を検討してまいります。

## 第8 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### 1. 経営強化計画の運営管理

経営強化計画の円滑な遂行と目標達成のために、頭取を議長とする経営強化会議を毎月開催し、経営強化計画に対する進捗状況および効果を検証し、計画差がある場合は差異分析を行い、対応策を協議しております。協議内容等は、経営会議・取締役会に定期的に報告し、経営陣が適切に評価・判断できる体制としております。取締役会は経営強化会議等での取組みを評価・判断し、ガバナンスを発揮してまいります。

### 2. 内部監査態勢

#### (1) 内部監査態勢の整備

内部監査部署である監査部を被監査部署から独立した組織とし、業務の牽制機能を図り、内部統制の有効性と効率性を検証しております。新日本有限責任監査法人に「IIA国際基準に基づく内部監査態勢の外部品質評価」を委託し、平成25年11月に品質評価結果および高度化に向けての提言を受け、内部監査関連規程の整備や営業店監査におけるリスクアセスメントの実施、内部品質評価要領を制定し内部品質評価を実施するなど内部監査態勢の再構築を実践しております。

#### (2) 監査役・監査法人との連携

監査部は、監査結果を頭取に報告し、半期ごとに内部監査の総括を取締役会に報告しております。監査結果および監査で得た情報等については監査役に報告するなど意見交換を定期的に行ない、内部統制プロセス有効性の評価と監査機能の発揮に努めてまいります。また監査法人による財務諸表監査や財務報告にかかる内部統制報告書の有効性検証において、監査法人と連携し内部監査の品質向上を図ってまいります。

### 3. 各種リスクの管理の状況

各種リスクの管理の状況につきましては、「第5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項」に記載いたしました。

## 第9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

	項目	内容
1	種類	株式会社福邦銀行 A 種優先株式
2	申込期日(払込日)	平成 21 年 3 月 31 日
3	発行価額	1 株につき 1,000 円
	非資本組入れ額	1 株につき 500 円
4	発行総額	6,000 百万円
5	発行株式数	6 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	平成 24 年 3 月期まで：年率 1.90% 平成 25 年 3 月期以降：12 ヶ月日本円 TIBOR+1.10% (平成 21 年 3 月 31 日を基準日とする配当金の額については、1株につき 0.053 円とする)
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権(転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 23 年 10 月 1 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 3 月 31 日
	当初取得価額(当初転換価額)	取得請求期間の初日における連結 BPS (※連結 BPS:直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における 1 株当たり純資産額。以下同様)但し、取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、取得請求期間の開始日に先立つ(当該日含まない)5 連続取引日における毎日の終値の平均値に相当する金額 (※終値:当銀行の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様)
	取得請求期間中の取得価額修正	平成 23 年 11 月 1 日以降毎月 1 日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の翌日以降、当該取得価額修正日における連結 BPS。但し、取得価額修正日を最終日とする 5 連続取引日(同日を含む。)の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、当該取得価額修正日(同日を含む。)までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	229 円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 4 月 1 日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日までの 30 連続取引日(当該日含む)の全ての日において普通株式時価が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。(※普通株式時価:連結 BPS。但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、終値)
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という)をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	連結 BPS(但し、一斉取得日からこれに先立つ 45 連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額)
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	229 円

## 経営強化計画の前提条件

### (金利)

金利の見通しにつきましては、平成 29 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

### (為替)

為替(円/ドル)レートの見通しにつきましては、平成 29 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

### (株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準を鑑み、平成 29 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

指標	29/3 末	29/5 末	29/9 期	30/3 期	30/9 期	31/3 期	31/9 期	32/3 期
無担 O/N (%)	▲0.086	▲0.086	▲0.086	▲0.086	▲0.086	▲0.086	▲0.086	▲0.086
TIBOR 3M (%)	0.056	0.056	0.056	0.056	0.056	0.056	0.056	0.056
10 年国債 (%)	0.065	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040
為替(円/ドル) (円)	111.79	111.07	111.07	111.07	111.07	111.07	111.07	111.07
日経平均株価 (円)	18,909	19,677	19,677	19,677	19,677	19,677	19,677	19,677

## 内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

### 目次

第109期（平成29年3月31日時点）連結財務諸表	
連結貸借対照表 .....	1
連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	7
連結株主資本等変動計算書 .....	10
連結自己資本比率（国内基準） .....	12
第109期（平成29年3月31日時点）財務諸表	
貸借対照表 .....	13
損益計算書 .....	19
株主資本等変動計算書 .....	20
単体自己資本比率（国内基準） .....	22
末残日計表（平成29年5月末時点） .....	23
月中平残日計表（平成29年5月月中平残） .....	24
平成29年3月期 決算短信 .....	25

# 1 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※6 16,985	※6 17,129
コールローン及び買入手形	3,000	—
有価証券	※6 117,314	※6 124,150
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 319,891	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 301,870
外国為替	693	1,305
その他資産	※6 2,249	※6 2,932
有形固定資産	※9, ※10 4,364	※9, ※10 4,500
建物	918	1,102
土地	※8 3,088	※8 2,962
リース資産	109	81
建設仮勘定	3	32
その他	244	321
無形固定資産	357	340
ソフトウェア	266	292
リース資産	54	10
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	192	416
支払承諾見返	693	564
貸倒引当金	△5,256	△4,020
資産の部合計	460,485	449,190

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
福邦カード株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：3年～50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,937百万円(前連結会計年度末は1,902百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が3か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。



(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	427百万円	155百万円
延滞債権額	15,207百万円	11,863百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	26百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,001百万円	2,710百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	17,662百万円	14,728百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,315百万円	5,293百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	16,426百万円	12,191百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	104百万円	105百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	37,359百万円	54,203百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	31,731百万円	48,927百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,606百万円	1,547百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	4,851百万円	4,871百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( — )	( — )

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	4,583百万円	4,714百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( — )	( — )

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	9,514	9,037
資金運用収益	7,069	6,301
貸出金利息	4,933	4,531
有価証券利息配当金	2,107	1,749
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	21	18
その他の受入利息	6	0
役務取引等収益	1,074	1,072
その他業務収益	859	676
その他経常収益	510	987
株式等売却益	166	24
貸倒引当金戻入益	168	835
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	175	127
経常費用	8,055	8,023
資金調達費用	355	237
預金利息	331	225
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
借入金利息	6	2
その他の支払利息	17	9
役務取引等費用	864	834
その他業務費用	812	935
営業経費	5,762	5,736
その他経常費用	262	279
株式等売却損	112	-
株式等償却	-	4
その他の経常費用	※1 149	※1 274
経常利益	1,458	1,014
特別利益	-	-
特別損失	58	98
固定資産処分損	1	7
減損損失	※2 56	※2 90
税金等調整前当期純利益	1,399	915
法人税、住民税及び事業税	102	49
法人税等調整額	△31	135
法人税等合計	70	184
当期純利益	1,329	731
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,329	731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	1,329	731
その他の包括利益	※ △987	※ △821
その他有価証券評価差額金	△772	△848
土地再評価差額金	24	—
退職給付に係る調整額	△239	27
包括利益	341	△90
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341	△90
非支配株主に係る包括利益	—	—

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
貸出金償却	10百万円	18百万円

※2. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額56百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗 6カ所	土地及び建物等	54
	遊休資産 1カ所	土地	0
福井県外	営業用店舗 3カ所	土地及び建物等	1
合計			56

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額90百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗 9カ所	土地及び建物等	88
	遊休資産 1カ所	土地	0
福井県外	営業用店舗 1カ所	土地及び建物等	1
合計			90

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,025	△1,361
組替調整額	△149	135
税効果調整前	△1,175	△1,226
税効果額	△402	△377
その他有価証券評価差額金	△772	△848
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△24	—
土地再評価差額金	24	—
退職給付に関する調整累計額		
当期発生額	△352	△102
組替調整額	△112	△129
税効果調整前	△239	27
税効果額	—	—
退職給付に関する調整累計額	△239	27
その他の包括利益合計	△987	△821

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	4,757	△233	18,080
当期変動額					
剰余金の配当			△241		△241
親会社株主に帰属する当期純利益			1,329		1,329
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,092	△1	1,091
当期末残高	7,300	6,256	5,850	△235	19,172

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,979	830	△73	2,737	20,818
当期変動額					
剰余金の配当					△241
親会社株主に帰属する当期純利益					1,329
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△772	19	△239	△992	△992
当期変動額合計	△772	19	△239	△992	98
当期末残高	1,207	850	△312	1,744	20,916

当連結会計年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	5,850	△235	19,172
当期変動額					
剰余金の配当			△239		△239
親会社株主に帰属する当期純利益			731		731
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	532	△0	532
当期末残高	7,300	6,256	6,382	△235	19,704

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,207	850	△312	1,744	20,916
当期変動額					
剰余金の配当					△239
親会社株主に帰属する当期純利益					731
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△848	△40	27	△861	△861
当期変動額合計	△848	△40	27	△861	△329
当期末残高	358	810	△285	882	20,586

#### 【注記事項】

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	596	4	—	601	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	596	4	—	601	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	156	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	A種優先株式	85	14.20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	A種優先株式	83	利益剰余金	13.84	平成28年3月31日	平成28年6月30日



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	601	1	—	602	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	601	1	—	602	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	A種優先株式	83	13.84	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	77	利益剰余金	12.84	平成29年3月31日	平成29年6月29日

④【自己資本比率の状況】

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.58
2. 連結における自己資本の額	202
3. リスク・アセットの額	2,359
4. 連結総所要自己資本額	94

## 2 【財務諸表等】

### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	16,985	17,129
現金	5,256	6,040
預け金	※7 11,728	※7 11,088
コールローン及び買入手形	3,000	—
有価証券	※1,※7 117,683	※1,※7 124,519
国債	54,294	58,506
地方債	1,978	396
社債	19,298	18,727
株式	2,273	2,468
その他の証券	39,839	44,421
貸出金	※2,※3,※4,※5,※8,※10 319,603	※2,※3,※4,※5,※8,※10 301,597
割引手形	※6 7,315	※6 5,293
手形貸付	24,045	17,983
証書貸付	252,638	253,401
当座貸越	35,603	24,918
外国為替	693	1,305
外国他店預け	693	1,305
その他資産	1,832	2,492
前払費用	17	17
未収収益	315	280
金融派生商品	—	103
その他の資産	※7 1,499	※7 2,091
有形固定資産	※9 4,363	※9 4,499
建物	918	1,102
土地	3,088	2,962
リース資産	109	81
建設仮勘定	3	32
その他の有形固定資産	243	320
無形固定資産	357	339
ソフトウェア	266	292
リース資産	54	10
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	192	416
支払承諾見返	693	564
貸倒引当金	△5,118	△3,891
<b>資産の部合計</b>	<b>460,286</b>	<b>448,973</b>
<b>負債の部</b>		
預金	429,633	423,574
当座預金	11,519	10,741
普通預金	133,494	142,095
貯蓄預金	1,370	1,360
通知預金	1,225	1,353
定期預金	269,367	255,748
定期積金	10,433	8,789
その他の預金	2,222	3,484
借入金	5,300	800
借入金	5,300	800
外国為替	—	0
その他負債	1,776	1,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未払法人税等	74	61
未払費用	605	408
前受収益	366	310
従業員預り金	269	278
給付補填備金	2	2
金融派生商品	25	—
リース債務	200	112
資産除去債務	46	47
その他の負債	185	330
賞与引当金	255	253
退職給付引当金	741	768
役員退職慰労引当金	229	183
睡眠預金払戻損失引当金	64	72
偶発損失引当金	84	77
再評価に係る繰延税金負債	461	443
支払承諾	693	564
負債の部合計	439,240	428,288
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	5,666	6,194
利益準備金	266	314
その他利益剰余金	5,399	5,879
繰越利益剰余金	5,399	5,879
自己株式	△235	△235
株主資本合計	18,988	19,515
その他有価証券評価差額金	1,207	358
土地再評価差額金	850	810
評価・換算差額等合計	2,057	1,168
純資産の部合計	21,046	20,684
負債及び純資産の部合計	460,286	448,973

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,937百万円(前事業年度末は1,902百万円)であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株 式	369百万円	369百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	399百万円	124百万円
延滞債権額	15,076百万円	11,744百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権	26百万円	一百万円

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

貸出条件緩和債権額	2,001百万円	2,710百万円
-----------	----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	17,503百万円	14,579百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,315百万円	5,293百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	16,426百万円	12,191百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	103百万円	104百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	35,874百万円	52,769百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	31,731百万円	48,927百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( — )	( — )

※10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	41百万円	21百万円

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	9,399	8,936
資金運用収益	7,053	6,286
貸出金利息	4,918	4,517
有価証券利息配当金	2,107	1,749
コールローン利息	0	0
預け金利息	21	18
その他の受入利息	6	0
役務取引等収益	988	989
受入為替手数料	293	284
その他の役務収益	695	705
その他業務収益	859	676
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	859	674
その他経常収益	496	982
株式等売却益	166	24
貸倒引当金戻入益	157	833
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	172	125
経常費用	7,956	7,927
資金調達費用	353	235
預金利息	331	225
コールマネー利息	—	0
借入金利息	6	2
その他の支払利息	15	7
役務取引等費用	836	813
支払為替手数料	54	53
その他の役務費用	781	759
その他業務費用	812	935
国債等債券売却損	763	830
外国為替売買損	48	105
営業経費	5,693	5,668
その他経常費用	260	274
貸出金償却	10	13
株式等売却損	112	—
株式等償却	—	4
その他の経常費用	137	256
経常利益	1,442	1,009
特別利益	—	—
特別損失	58	98
固定資産処分損	1	7
減損損失	56	90
税引前当期純利益	1,384	910
法人税、住民税及び事業税	102	49
法人税等調整額	△31	135
法人税等合計	70	184
当期純利益	1,313	726



③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	218	4,370	4,589
当期変動額						
剰余金の配当				48	△289	△241
当期純利益					1,313	1,313
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	48	1,029	1,077
当期末残高	7,300	6,256	6,256	266	5,399	5,666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△233	17,912	1,979	830	2,810	20,723
当期変動額						
剰余金の配当		△241				△241
当期純利益		1,313				1,313
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△772	19	△752	△752
当期変動額合計	△1	1,075	△772	19	△752	323
当期末残高	△235	18,988	1,207	850	2,057	21,046

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	266	5,399	5,666
当期変動額						
剰余金の配当				47	△286	△239
当期純利益					726	726
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	47	479	527
当期末残高	7,300	6,256	6,256	314	5,879	6,194

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△235	18,988	1,207	850	2,057	21,046
当期変動額						
剰余金の配当		△239				△239
当期純利益		726				726
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△848	△40	△889	△889
当期変動額合計	△0	527	△848	△40	△889	△361
当期末残高	△235	19,515	358	810	1,168	20,684

④【自己資本比率の状況】

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	8.59
2. 単体における自己資本の額	202
3. リスク・アセット額	2,353
4. 単体総所要自己資本額	94

計表ID	FND01	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2017	5
金融機関コード	0537	
金融機関名	㈱福邦銀行	
担当部署	企画部主計グループ	

別紙様式1-1の1

未残日計表 (銀行勘定、国内店)  
(平成29年5月末現在)

(単位:百万円)

借方			貸方		
科目	コード	金額	科目	コード	金額
現金預け金	16058014	28,210	預金	16059824	424,215
現預金	16058024	5,792	当座預金	16059844	11,292
(うち切手手形)	16058034	(63)	普通預金	16059854	143,131
外国通貨	16058044		貯蓄預金	16109974	1,352
預金	16058054		通知預金	16059864	1,655
(うち日銀預け金)	16058074	22,418	定期預金	16059904	254,572
(うち譲渡性預け金)	16058094	(20,017)	定期積金	16059944	8,069
(うち日銀預け金)	16058104	( )	別段預金	16059874	3,583
コールローン	16058124		納税準備預金	16059884	44
買入先払金	16151044		非居住者円預金	16059974	
債券貸借取引支保保証	16178174		外貨預金	16059984	513
買入金手形	16058134		(金融機関預金)	16060004	(727)
買入金銭債権	16058184		譲渡性預金	16060054	
商品有価証券	16058224		コールマネー	16060064	
商品国債	16058234		売先勘定	16151074	
商品地方債	16058244		債券貸借取引受入担保金	16178194	
商品政府保証債券	16058254		売渡手形	16060074	
その他の商品有価証券	16140994		コマニシャル・ペーパー	16141004	
金銭の信託	16058114		借入金	16060094	800
有価証券	16058264	112,819	再割引手形	16060104	
国債	16058274	46,776	(うち日銀再割引手形)	16060114	( )
(うち手元現在高)	16058284	(34,611)	借入金	16060124	800
地方債	16058294	600	(うち日銀借入金)	16060134	(800)
短期社債	16178184		当座借越	16060144	
社債	16058304	19,881	外国為替	16060164	
(公社債)	16058314	(2,783)	外国他店預り	16060174	
(金融債)	16058324	(5,869)	外国他店借	16060184	
(事業債)	16058334	(11,227)	売渡外国為替	16060194	
株式	16058344	1,764	未払外国為替	16060204	
外国証券	16058354	17,149	短期社債	16178204	
その他の証券	16058404	26,646	社債	16139294	
貸出金	16058444	302,750	新株予約権付社債	16060024	
割引手形	16058494	4,978	信託勘定借	16060214	
(うち商業手形)	16058504	(4,978)	その他の負債	16060224	1,042
貸付金	16058514	297,771	未決済為替借	16060234	
(手形貸付)	16058534	(17,268)	未払法人税等	16060304	0
(証書貸付)	16058554	(256,229)	未払費用	16060314	15
(当座貸越)	16058564	(24,273)	前受収益	16060324	146
外国為替	16058574	1,259	従業員預り金	16060334	264
外国他店預け	16058584	1,259	給付補填備金	16060344	1
外国他店貸	16058594		先物取引受入証拠金	16097964	
買入外国為替	16058604		先物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16058614		借入商品債	16097984	
その他の資産	16058624	1,762	借入有価証券	16060354	
未決済為替貸	16058634		売付商品債	16109854	
前払費用	16058644	37	売付債	16109864	
未収収益	16058654		金融派生商品	16151084	
先物取引差入証拠金	16097924		金融商品等受入担保金	16321864	
先物取引差金勘定	16097934		リース債務	16312794	112
保管有価証券等	16097944		資産除去債務	16318594	47
金融派生商品	16151054		代理店借	16060364	
金融商品等差入担保金	16321854		未払配当金	16060384	3
社債発行費	16149934		未払送金為替	16060244	0
リース投資資産	16321724		預金利息等預り金	16060394	67
代理店貸	16058724		仮受金	16060404	383
仮払金	16058714	754	その他の負債	16060414	
その他の資産	16058734	970	本支店未達	16060254	
本支店未達	16058674		賞与引当金	16162594	253
有形固定資産	16192024	4,541	役員賞与引当金	16188634	
建物	16192034	1,104	退職給付引当金	16060524	752
土地	16192044	2,962	役員退職慰労引当金	16311584	183
リース資産	16312774	81	その他の引当金	16060534	150
建設仮勘定	16058834	71	特別法上の引当金	16060544	
その他の有形固定資産	16192054	322	繰延税金負債	16146184	
無形固定資産	16192064	340	再評価に係る繰延税金負債	16147214	443
ソフトウェア	16192074	293	支払承認	16060574	448
のれん	16192084		純資産	16060594	20,325
リース資産	16312784	10	資本	16060604	7,300
その他の無形固定資産	16192094	36	新株式申込証拠金	16192114	
前払年金費用	16327664		資本剰余金	16178214	6,256
繰延税金資産	16146174	527	資本準備金	16060634	6,256
再評価に係る繰延税金資産	16147204		その他資本剰余金	16165514	
支払承認見返	16058884	448	利益剰余金	16178254	6,194
貸倒引当金	16060504	△ 3,891	利益準備金	16060644	314
投資損失引当金	16149944		その他利益剰余金	16192124	5,879
			積立	16060664	
			繰越利益剰余金	16192134	5,879
			自己株	16162604	△ 236
			自己株式申込証拠金	16192144	
			その他の有価証券評価差額金	16151104	
			繰延ヘッジ損益	16192154	
			土地再評価差額金	16147224	810
			新株予約権	16192164	
			期中損益	16060744	154
合計	16058894	448,768	合計	16060754	448,768

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974	5,000	借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

計表ID	FN003	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2017	5
金融機関コード	0537	
金融機関名	(株)福邦銀行	
担当部署	企画部主計グループ	

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)  
(平成29年5月中平残)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現金預け金	16058934	32,007	預当座預金	16060764	424,725
現(うち切手手形)	16058944	6,222	普通預金	16060794	11,556
外国通貨	16058954	(152)	貯蓄預金	16060804	144,817
預け金	16058964		通知預金	16109984	1,344
預(うち日銀預け金)	16058974		定期預金	16060814	1,472
預(うち譲渡性預け金)	16058984	25,784	定期積金	16060854	255,070
コ－ルローン	16059014	(23,042)	別段預金	16060884	8,326
買現先勤定	16059024		納税準備預金	16060824	1,536
債券貸借取引支払保証	16059044		非居住者円預金	16060834	44
買入金手形	16151114		外貨預金	16060924	
買入金銭債権	16178264		(金融機関預金)	16060934	556
商品有価証券	16059054		譲渡性預金	16060954	(702)
商品国債	16059104	0	コ－ルマネー	16061004	
商品地方債	16059144	0	売現先勤定	16061014	
その他の商品有価証券	16059154		債券貸借取引受入担保	16151144	
金銭の信託	16059164		売渡外店為替	16178284	
有価証券	16059174	112,904	売渡外店為替	16061024	
国債	16141014	46,776	コマ－シャル・ペーパー	16141024	
地方債	16059184	600	借入金	16061044	800
短期社債	16059194		再割引手形	16061054	
社債	16178274		(うち日銀再割引手形)	16061064	( )
(公社公債)	16059224	19,881	借入金	16061074	800
(金融債)	16059234	(2,783)	(うち日銀借入金)	16061084	(800)
(事業債)	16059244	(5,869)	当座借越	16061094	
株式	16059254	(11,227)	外国為替	16061114	0
外国証券	16059264	1,784	外国他店預り	16061124	
その他の証券	16059274	17,164	外国他店借	16061134	
貸出金	16059324	26,717	売渡外店為替	16061144	
割引手形	16059364	299,808	未払外国為替	16061154	0
(うち商業手形)	16059414	4,973	短期社債	16178294	
貸付金	16059424	(4,973)	社債	16139314	
(手形貸付)	16059434	294,834	株予約権付社債	16060974	
(証書貸付)	16059454	(17,275)	信託勤定借	16061164	
(当座借越)	16059474	(253,352)	その他の負債	16061174	1,095
外国為替	16059484	(24,206)	未決済為替借	16061184	
外国他店預け	16059494	1,314	未払法人税等	16061254	59
外国他店貸	16059504	1,314	未払費用	16061264	15
買入外国為替	16059514		前受収益	16061274	146
取立外国為替	16059524		従業員預り金	16061284	261
その他の資産	16059534	1,340	給付補填備金	16061294	1
未決済為替貸	16059544		先物取引受入証拠金	16098064	
前払費用	16059554	37	先物取引差金勘定	16098074	
未収収益	16059574		借入商品債	16098084	
先物取引差入証拠金	16098024		借入有価証券	16061304	
先物取引差金勘定	16098034		売付商品債	16109874	
保管有価証券等	16098044		売付債	16109884	
金融商品等差入担保	16151124		金融派生商品	16151154	
社債発行費	16321874		金融商品等受入担保	16321884	
リース投資資産	16150374		リース債務	16312824	112
代理店貸	16321734		資産除去債務	16318624	47
仮払金	16059634	784	代理店借	16061314	0
その他の資産	16059624	538	未払配当金	16061334	3
本支店未達	16084614		未払送金為替	16061194	0
有形固定資産	16192174	4,539	預金利息等預り金	16061344	63
建物	16192184	1,103	仮受金	16061354	240
土地	16192194	2,962	その他の負債	16061364	143
リース資産	16312804	81	本支店未達	16061204	
建設仮勘定	16059744	71	賞与引当	16162614	253
その他の有形固定資産	16192204	321	役員賞与引当	16188664	
無形固定資産	16192214	340	退職給付引当	16061474	758
ソフトウェア	16192224	293	役員退職慰労引当	16311594	183
のれん	16192234		その他の引当	16061484	150
リース資産	16312814	10	特別法上の引当	16061494	
その他の無形固定資産	16192244	36	繰延税金負債	16146204	
前払年金費用	16327674		再評価に係る繰延税金負債	16147244	443
繰延税金資産	16146194	527	支払承	16061524	498
再評価に係る繰延税金資産	16147234		純資産	16061544	20,325
支払承	16059794	498	資本	16061554	7,300
貸倒引当	16061454	△ 3,891	新株式申込証拠金	16192264	
投資損失引当	16150384		資本剰余金	16178304	6,256
			資本準備金	16061584	6,256
			その他の資本剰余金	16165524	
			利益剰余金	16178344	6,194
			利益準備金	16061594	314
			その他の利益剰余金	16192274	5,879
			積立	16061614	
			繰越利益剰余金	16192284	5,879
			自己株	16162624	△ 236
			自己株式申込証拠金	16192294	
			その他の有価証券評価差額	16151174	
			繰延ヘッジ損	16192304	
			土地再評価差額	16147254	810
			新株予約権	16192314	
			期中損	16061694	155
合 計	16059804	449,389	合 計	16061704	449,389
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084	5,000	定期預金のうち円デポ取引		



平成 29 年 3 月期 決算短信 [日本基準] (連結)

平成 29 年 5 月 12 日

会社名 株式会社 福邦銀行

URL <http://www.fukuho.co.jp>

代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 渡邊 健雄

問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画部長 (氏名) 酒井 英一

(TEL)0776-21-2500

定時株主総会開催予定日 平成 29 年 6 月 28 日

配当支払開始予定日 平成 29 年 6 月 29 日

有価証券報告書提出予定日 平成 29 年 6 月 29 日

特定取引勘定設置の有無 無

決算補足説明資料作成の有無 有

決算説明会開催の有無 無

(百万円未満切り捨て)

1. 平成 29 年 3 月期の連結業績(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29 年 3 月期	9,037	△5.0	1,014	△30.5	731	△45.0
28 年 3 月期	9,514	6.4	1,458	20.5	1,329	37.0

(注) 包括利益 29 年 3 月期 △90 百万円( -%) 28 年 3 月期 341 百万円(△83.1%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
29 年 3 月期	20.96	16.60	3.5	0.2	11.2
28 年 3 月期	39.94	30.33	6.4	0.3	15.3

(参考) 持分法投資損益 29 年 3 月期 - 百万円 28 年 3 月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注)	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29 年 3 月期	449,190	20,586	4.6	465.10
28 年 3 月期	460,485	20,916	4.5	475.46

(参考) 自己資本 29 年 3 月期 20,586 百万円 28 年 3 月期 20,916 百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してあります。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
29 年 3 月期	10,660	△10,277	△239	17,109
28 年 3 月期	388	△637	△242	16,965

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
28 年 3 月期	—	—	—	5 00	5 00	155	12.5	1.1
29 年 3 月期	—	—	—	5 00	5 00	155	23.9	1.1
30 年 3 月期(予想)	—	—	—	5 00	5 00		46.4	

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成 30 年 3 月期の連結業績予想(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	290	△58.6	190	△64.8	6.09
通 期	540	△46.7	410	△43.9	10.78

#### 4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更        | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更         | 無 |
| ④ 修正再表示              | 無 |

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	29年3月期	31,800,000株	28年3月期	31,800,000株
② 期末自己株式数	29年3月期	602,957株	28年3月期	601,745株
③ 期中平均株式数	29年3月期	31,197,430株	28年3月期	31,200,112株

(参考)個別業績の概要

1. 平成29年3月期の個別業績(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期	8,936	△4.9	1,009	△30.1	726	△44.7
28年3月期	9,399	6.5	1,442	20.0	1,313	36.3

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
29年3月期	20.81		16.50	
28年3月期	39.45		30.05	

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注)	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年3月期	448,973	20,684	4.6	468.23
28年3月期	460,286	21,046	4.6	479.61

(参考) 自己資本 29年3月期 20,684百万円 28年3月期 21,046百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 平成30年3月期の個別業績予想(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	290	△58.8	190	△65.0	6.09
通 期	540	△46.5	410	△43.5	10.78

※決算短信は監査の対象外です

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・業績予想につきましては、本資料の発表時現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性がありますことにご留意下さい。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

	1株当たり配当金						配当金総額 (年間) 百万円	
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末		合計		
A種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭		
28年3月期	—	—	—	13	84	13	84	83
29年3月期	—	—	—	12	84	12	84	77
30年3月期(予想)	—	—	—	12	28	12	28	73



## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
（1）当期の経営成績の概況	2
（2）当期の財政状態の概況	2
（3）今後の見通し	2
2. 連結財務諸表	3
（1）連結貸借対照表	3
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書	5
（3）連結株主資本等変動計算書	6
（4）連結キャッシュ・フロー計算書	7
（5）連結財務諸表に関する注記事項	8
（継続企業の前提に関する注記）	8
（会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示）	8
（セグメント情報）	8
（1株当たり情報）	9
3. 個別財務諸表	10
（1）貸借対照表	10
（2）損益計算書	12
（3）株主資本等変動計算書	14
（4）継続企業の前提に関する注記	14
4. その他	14

平成29年3月期 決算説明資料

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当期における国内経済を顧みますと、国内需要は企業収益が改善しており、設備投資は持ち直しの動きがみられます。また雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費は総じてみれば持ち直しの動きが続いております。住宅投資はこのところ弱含んでおり、公共投資は底堅い動きとなっております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

また、当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済においては、製造業の生産は緩やかに回復しており、輸送機械が自動車変速装置部品を中心に生産水準を高めており、電子部品・デバイス、プラスチック製品は緩やかに持ち直しております。個人消費は緩やかに回復しております。公共投資は前年を下回り、住宅投資は回復しつつあります。

先行きについては、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気の回復基調が続くことが期待されますが、複数の原子力発電所がある嶺南地域の経済動向は再稼動・廃炉等の方向性、海外景気の不確実性、人手不足による企業活動への影響などについて注視する必要があります。

このような環境下、当行及び連結子会社1社は「地域密着の徹底による経営強化」を基本戦略として、役員員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券売却収益が減少した結果、前期比4億76百万円減少の90億37百万円となりました。また、経常費用は資金調達費用の圧縮及び経費削減に引き続き努めたことにより、前期比32百万円減少し80億23百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比4億44百万円減少の10億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の減少に加え、税金費用が増加した影響もあり、前期比5億97百万円減少の7億31百万円となりました。

### (2) 当期の財政状態の概況

主要勘定につきましては、預金は、個人預金及び公金預金が減少した影響により、前期末比60億52百万円減少し、4,234億11百万円となりました。貸出金は、消費者ローンが増加したものの、事業性融資が減少した影響により、前期末比180億20百万円減少し、3,018億70百万円となりました。

有価証券は、前期末比68億36百万円増加し、1,241億50百万円となりました。

### (3) 今後の見通し

平成29年度通期の連結経常利益は、与信関連費用及び次期勘定系システムの構築費用が増加する影響から、前期比△46.7%の5億40百万円を見込んでおり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比△43.9%の4億10百万円を見込んでおります。

## 2. 連結財務諸表

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	16,985	17,129
コールローン及び買入手形	3,000	—
有価証券	117,314	124,150
貸出金	319,891	301,870
外国為替	693	1,305
その他資産	2,249	2,932
有形固定資産	4,364	4,500
建物	918	1,102
土地	3,088	2,962
リース資産	109	81
建設仮勘定	3	32
その他	244	321
無形固定資産	357	340
ソフトウェア	266	292
リース資産	54	10
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	192	416
支払承諾見返	693	564
貸倒引当金	△5,256	△4,020
資産の部合計	460,485	449,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	429,464	423,411
借入金	5,300	800
外国為替	—	0
その他負債	1,957	1,739
賞与引当金	257	254
退職給付に係る負債	1,054	1,054
役員退職慰労引当金	229	183
睡眠預金払戻損失引当金	64	72
利息返還損失引当金	0	0
偶発損失引当金	84	77
再評価に係る繰延税金負債	461	443
支払承諾	693	564
負債の部合計	439,568	428,603
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	5,850	6,382
自己株式	△235	△235
株主資本合計	19,172	19,704
その他有価証券評価差額金	1,207	358
土地再評価差額金	850	810
退職給付に係る調整累計額	△312	△285
その他の包括利益累計額合計	1,744	882
純資産の部合計	20,916	20,586
負債及び純資産の部合計	460,485	449,190

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	9,514	9,037
資金運用収益	7,069	6,301
貸出金利息	4,933	4,531
有価証券利息配当金	2,107	1,749
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	21	18
その他の受入利息	6	0
役務取引等収益	1,074	1,072
その他業務収益	859	676
その他経常収益	510	987
株式等売却益	166	24
貸倒引当金戻入益	168	835
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	175	127
経常費用	8,055	8,023
資金調達費用	355	237
預金利息	331	225
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
借入金利息	6	2
その他の支払利息	17	9
役務取引等費用	864	834
その他業務費用	812	935
営業経費	5,762	5,736
その他経常費用	262	279
株式等売却損	112	—
株式等償却	—	4
その他の経常費用	149	274
経常利益	1,458	1,014
特別利益	—	—
特別損失	58	98
固定資産処分損	1	7
減損損失	56	90
税金等調整前当期純利益	1,399	915
法人税、住民税及び事業税	102	49
法人税等調整額	△31	135
法人税等合計	70	184
当期純利益	1,329	731
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,329	731

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	1,329	731
その他の包括利益	△987	△821
その他有価証券評価差額金	△772	△848
土地再評価差額金	24	—
退職給付に係る調整額	△239	27
包括利益	341	△90
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341	△90
非支配株主に係る包括利益	—	—

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	4,757	△233	18,080
当期変動額					
剰余金の配当			△241		△241
親会社株主に帰属する当期純利益			1,329		1,329
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,092	△1	1,091
当期末残高	7,300	6,256	5,850	△235	19,172

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,979	830	△73	2,737	20,818
当期変動額					
剰余金の配当					△241
親会社株主に帰属する当期純利益					1,329
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△772	19	△239	△992	△992
当期変動額合計	△772	19	△239	△992	98
当期末残高	1,207	850	△312	1,744	20,916

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	5,850	△235	19,172
当期変動額					
剰余金の配当			△239		△239
親会社株主に帰属する当期純利益			731		731
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	532	△0	532
当期末残高	7,300	6,256	6,382	△235	19,704

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,207	850	△312	1,744	20,916
当期変動額					
剰余金の配当					△239
親会社株主に帰属する当期純利益					731
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△848	△40	27	△861	△861
当期変動額合計	△848	△40	27	△861	△329
当期末残高	358	810	△285	882	20,586

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,399	915
減価償却費	341	327
減損損失	56	90
のれん償却額	0	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,020	△1,236
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	238	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11	△45
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	14	8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△28	△6
資金運用収益	△7,069	△6,301
資金調達費用	355	237
有価証券関係損益(△)	△149	135
借入金の純増減(△)	△1,300	△4,500
固定資産処分損益(△は益)	1	7
貸出金の純増(△)減	△2,804	18,020
預金の純増減(△)	6,509	△6,052
コールローン等の純増(△)減	△3,000	3,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△440	△612
外国為替(負債)の純増減(△)	—	0
資金運用による収入	7,775	6,822
資金調達による支出	△338	△486
その他	△95	412
小計	451	10,734
法人税等の支払額	△63	△73
営業活動によるキャッシュ・フロー	388	10,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△91,474	△79,806
有価証券の売却による収入	72,845	47,542
有価証券の償還による収入	18,262	22,777
有形固定資産の取得による支出	△140	△727
無形固定資産の取得による支出	△130	△113
有形固定資産の売却による収入	—	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△637	△10,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△241	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242	△239
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△491	144
現金及び現金同等物の期首残高	17,456	16,965
現金及び現金同等物の期末残高	16,965	17,109

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更・会計上の見積の変更・修正再表示)

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

(「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 0 百万円増加しております。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕
1株当たり純資産額	475円46銭	465円10銭
1株当たり当期純利益金額	39円94銭	20円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円33銭	16円60銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産			
純資産の部の合計額	百万円	20,916	20,586
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,083	6,077
うち優先株式の払込金額	百万円	6,000	6,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	83	77
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	14,833	14,509
普通株式の期末株式数	千株	31,198	31,197

		前連結会計年度 〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,329	731
普通株主に帰属しない金額	百万円	83	77
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	83	77
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,246	654
普通株式の期中平均株式数	千株	31,200	31,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	83	77
優先配当額	百万円	83	77
普通株式増加数	千株	12,614	12,833
優先株式	千株	12,614	12,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

## (重要な後発事象)

該当ありません。

### 3. 個別財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	16,985	17,129
現金	5,256	6,040
預け金	11,728	11,088
コールローン及び買入手形	3,000	—
有価証券	117,683	124,519
国債	54,294	58,506
地方債	1,978	396
社債	19,298	18,727
株式	2,273	2,468
その他の証券	39,839	44,421
貸出金	319,603	301,597
割引手形	7,315	5,293
手形貸付	24,045	17,983
証書貸付	252,638	253,401
当座貸越	35,603	24,918
外国為替	693	1,305
外国他店預け	693	1,305
その他資産	1,832	2,492
前払費用	17	17
未収収益	315	280
金融派生商品	—	103
その他の資産	1,499	2,091
有形固定資産	4,363	4,499
建物	918	1,102
土地	3,088	2,962
リース資産	109	81
建設仮勘定	3	32
その他の有形固定資産	243	320
無形固定資産	357	339
ソフトウェア	266	292
リース資産	54	10
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	192	416
支払承諾見返	693	564
貸倒引当金	△5,118	△3,891
資産の部合計	460,286	448,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
負債の部		
預金	429,633	423,574
当座預金	11,519	10,741
普通預金	133,494	142,095
貯蓄預金	1,370	1,360
通知預金	1,225	1,353
定期預金	269,367	255,748
定期積金	10,433	8,789
その他の預金	2,222	3,484
借入金	5,300	800
借入金	5,300	800
外国為替	—	0
その他負債	1,776	1,550
未払法人税等	74	61
未払費用	605	408
前受収益	366	310
従業員預り金	269	278
給付補填備金	2	2
金融派生商品	25	—
リース債務	200	112
資産除去債務	46	47
その他の負債	185	330
賞与引当金	255	253
退職給付引当金	741	768
役員退職慰労引当金	229	183
睡眠預金払戻損失引当金	64	72
偶発損失引当金	84	77
再評価に係る繰延税金負債	461	443
支払承諾	693	564
負債の部合計	439,240	428,288
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	5,666	6,194
利益準備金	266	314
その他利益剰余金	5,399	5,879
繰越利益剰余金	5,399	5,879
自己株式	△235	△235
株主資本合計	18,988	19,515
その他有価証券評価差額金	1,207	358
土地再評価差額金	850	810
評価・換算差額等合計	2,057	1,168
純資産の部合計	21,046	20,684
負債及び純資産の部合計	460,286	448,973

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	9,399	8,936
資金運用収益	7,053	6,286
貸出金利息	4,918	4,517
有価証券利息配当金	2,107	1,749
コールローン利息	0	0
預け金利息	21	18
その他の受入利息	6	0
役務取引等収益	988	989
受入為替手数料	293	284
その他の役務収益	695	705
その他業務収益	859	676
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	859	674
その他経常収益	496	982
株式等売却益	166	24
貸倒引当金戻入益	157	833
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	172	125
経常費用	7,956	7,927
資金調達費用	353	235
預金利息	331	225
コールマネー利息	—	0
借入金利息	6	2
その他の支払利息	15	7
役務取引等費用	836	813
支払為替手数料	54	53
その他の役務費用	781	759
その他業務費用	812	935
国債等債券売却損	763	830
外国為替売買損	48	105
営業経費	5,693	5,668
その他経常費用	260	274
貸出金償却	10	13
株式等売却損	112	—
株式等償却	—	4
その他の経常費用	137	256
経常利益	1,442	1,009
特別利益	—	—
特別損失	58	98
固定資産処分損	1	7
減損損失	56	90
税引前当期純利益	1,384	910
法人税、住民税及び事業税	102	49
法人税等調整額	△31	135
法人税等合計	70	184
当期純利益	1,313	726

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	218	4,370	4,589
当期変動額						
剰余金の配当				48	△289	△241
当期純利益					1,313	1,313
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	48	1,029	1,077
当期末残高	7,300	6,256	6,256	266	5,399	5,666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△233	17,912	1,979	830	2,810	20,723
当期変動額						
剰余金の配当		△241				△241
当期純利益		1,313				1,313
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△772	19	△752	△752
当期変動額合計	△1	1,075	△772	19	△752	323
当期末残高	△235	18,988	1,207	850	2,057	21,046

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	266	5,399	5,666
当期変動額						
剰余金の配当				47	△286	△239
当期純利益					726	726
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	47	479	527
当期末残高	7,300	6,256	6,256	314	5,879	6,194

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△235	18,988	1,207	850	2,057	21,046
当期変動額						
剰余金の配当		△239				△239
当期純利益		726				726
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△848	△40	△889	△889
当期変動額合計	△0	527	△848	△40	△889	△361
当期末残高	△235	19,515	358	810	1,168	20,684

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

4. その他

該当事項はありません。

平成 29 年 3 月期  
決算説明資料



## 【 目 次 】

### I 平成 29 年 3 月期決算の概況

1. 損益状況【単体】	1
2. 業務純益【単体】	2
3. 損益状況【連結】	2
4. 利鞘（全店）【単体】	3
5. ROE【単体】	3
6. 有価証券関係損益【単体】	4
7. 有価証券の評価損益【単体】	4
8. 自己資本比率（国内基準）【単体】【連結】	5

### II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況【単体】【連結】	6
2. 貸倒引当金の状況【単体】【連結】	7
3. リスク管理債権に対する引当率【単体】	7
4. 金融再生法開示債権【単体】	7
5. 金融再生法開示債権の保全状況【単体】	7
6. 自己査定状況【単体】	8
7. 業種別貸出状況等	9
①業種別貸出金【単体】	9
②消費者ローン残高【単体】	9
③中小企業等貸出金残高（末残）・比率【単体】	9
8. 預金・貸出金の状況	9
①預金・貸出金の残高【単体】	9
②個人・法人別預金残高【単体】	10
③預かり資産残高【単体】	10



I 平成 29 年 3 月期決算の概況

1. 損益状況 【単体】

(百万円)

	29 年 3 月期		28 年 3 月期
		28 年 3 月期比	
業 務 粗 利 益	5,968	△ 931	6,899
( 除 く 債 券 関 係 損 益 )	6,124	△ 679	6,804
国 内 業 務 粗 利 益	5,775	△ 874	6,649
( 除 く 債 券 関 係 損 益 )	5,960	△ 600	6,560
資 金 利 益	5,784	△ 626	6,410
役 務 取 引 等 利 益	174	24	150
そ の 他 業 務 利 益	△ 183	△ 273	89
( うち 債 券 関 係 損 益 )	△ 185	△ 274	89
国 際 業 務 粗 利 益	193	△ 56	250
( 除 く 債 券 関 係 損 益 )	163	△ 79	243
資 金 利 益	267	△ 23	290
役 務 取 引 等 利 益	1	△ 0	2
そ の 他 業 務 利 益	△ 75	△ 33	△ 42
( うち 債 券 関 係 損 益 )	29	23	6
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	5,617	△ 44	5,662
人 件 費	3,037	△ 82	3,119
物 件 費	2,270	18	2,252
税 金	309	20	289
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	351	△ 886	1,237
除 く 債 券 関 係 損 益	506	△ 635	1,142
① 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—
業 務 純 益	351	△ 886	1,237
うち 債 券 関 係 損 益	△ 155	△ 251	95
臨 時 損 益	658	453	204
② 不 良 債 権 処 理 額	16	5	10
貸 出 金 償 却	13	2	10
貸 出 金 売 却 損	3	3	—
③ 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	833	675	157
④ 偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	6	△ 22	28
株 式 等 損 益 ( 3 勘 定 尻 )	19	△ 33	53
株 式 等 売 却 益	24	△ 142	166
株 式 等 売 却 損	—	△ 112	112
株 式 等 償 却	4	4	—
そ の 他 臨 時 損 益	△ 184	△ 160	△ 24
経 常 利 益	1,009	△ 433	1,442
特 別 損 益	△ 98	△ 39	△ 58
うち 固 定 資 産 処 分 損 益	△ 7	△ 6	△ 1
うち 減 損 損 失	90	33	56
税 引 前 当 期 純 利 益	910	△ 473	1,384
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	49	△ 53	102
法 人 税 等 調 整 額	135	167	△ 31
法 人 税 等 合 計	184	113	70
当 期 純 利 益	726	△ 587	1,313
与 信 関 連 費 用 ① + ② - ③ - ④	△ 822	△ 647	△ 175

2. 業務純益 【単体】 (百万円)

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
業務純益（一般貸倒繰入前）	351	△ 886	1,237
職員一人当たり（千円）	685	△ 1,676	2,362
業務純益	351	△ 886	1,237
職員一人当たり（千円）	685	△ 1,676	2,362

3. 損益状況 【連結】 (百万円)

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
連結粗利益	6,042	△ 929	6,971
資金利益	6,063	△ 650	6,714
役務取引等利益	237	27	210
その他業務利益	△ 259	△ 306	47
営業経費	5,736	△ 25	5,762
貸倒償却引当等費用	21	9	11
貸出金償却	18	7	10
貸出金売却損	3	2	1
貸倒引当金戻入益	835	667	168
株式等関係損益	19	△ 33	53
その他	△ 126	△ 164	38
経常利益	1,014	△ 444	1,458
特別損益	△ 98	△ 39	△ 58
税金等調整前当期純利益	915	△ 484	1,399
法人税、住民税及び事業税	49	△ 53	102
法人税等調整額	135	167	△ 31
法人税等合計	184	113	70
親会社株主に帰属する当期純利益	731	△ 597	1,329

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(参考)

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
連結業務純益	357	△ 883	1,240

(注) 連結業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

(連結対象会社数)

(社)

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
連結子会社数	1	-	1
持分法適用会社数	-	-	-

## 4. 利鞘（全店） 【単体】

（％）

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
資金運用利回（A）	1.41	△ 0.17	1.58
貸出金利回	1.48	△ 0.14	1.62
有価証券利回	1.46	△ 0.29	1.75
資金調達原価（B）	1.36	△ 0.03	1.39
預金等利回	0.05	△ 0.02	0.07
外部負債利回	0.06	△ 0.04	0.10
総資金利鞘（A）－（B）	0.05	△ 0.14	0.19

## 5. ROE【単体】

（％）

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	1.68	△ 4.24	5.92
業務純益ベース	1.68	△ 4.24	5.92
当期純利益ベース	3.48	△ 2.81	6.29

## 6. 有価証券関係損益 【単体】

(百万円)

	29年3月期		28年3月期
		28年3月期比	
債券関係損益	△ 155	△ 251	95
国債等債券売却益	674	△ 184	859
国債等債券売却損	830	66	763
国債等債券償還益	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
株式関係損益	19	△ 33	53
株式等売却益	24	△ 142	166
株式等売却損	—	△ 112	112
株式等償却	4	4	—

## ○減損処理基準

時価の下落率	減損処理基準
時価の下落率が30%以上の銘柄	一律減損処理

## 7. 有価証券の評価損益 【単体】

## ①有価証券の評価基準

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	時価法（評価差額を全部資本直入）
子会社株式	原価法

## ②評価損益【単体】

(百万円)

	29年3月末				28年3月末		
	評価損益			評価損	評価損益		
	前期比	評価益	評価損		評価益	評価損	
満期保有目的	2,054	△403	2,054	—	2,457	2,457	—
子会社株式	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	469	△1,226	2,050	1,581	1,695	2,334	638
株式	703	199	760	57	504	526	21
債券	△515	△1,262	281	796	747	800	53
その他	280	△162	1,008	727	443	1,006	562
合計	2,523	△1,629	4,105	1,581	4,153	4,791	638
株式	703	199	760	57	504	526	21
債券	1,528	△1,654	2,324	796	3,182	3,236	53
その他	291	△174	1,019	727	466	1,029	562

(注)「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表計上額と取得価額との差額を計上しております。

#### 8. 自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

##### 【単体】

（百万円）

	29年3月末		28年9月末 28年3月末比	28年9月末	28年3月末
	28年9月末比	28年3月末比			
1. 自己資本比率（2/3）	8.59%	△0.41%	0.03%	9.00%	8.56%
2. 単体における自己資本の額	20,232	△402	75	20,634	20,156
3. リスク・アセットの額	235,342	6,295	△1	229,047	235,343
4. 単体所要自己資本額	9,413	251	△0	9,161	9,413

##### 【連結】

（百万円）

	29年3月末		28年9月末 28年3月末比	28年9月末	28年3月末
	28年9月末比	28年3月末比			
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.58%	△0.43%	0.02%	9.01%	8.56%
2. 連結における自己資本の額	20,251	△450	32	20,702	20,219
3. リスク・アセットの額	235,992	6,302	△3	229,689	235,995
4. 連結所要自己資本額	9,439	252	△0	9,187	9,439

## Ⅱ 貸出金等の状況

### 1. リスク管理債権の状況

・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

#### 【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
破綻先債権額	124	△ 18	△ 275	142
延滞債権額	11,744	△ 1,742	△ 3,332	13,486
3ヵ月以上延滞債権額	—	△ 9	△ 26	9
貸出条件緩和債権額	2,710	18	709	2,692
リスク管理債権合計	14,579	△ 1,751	△ 2,924	16,330

貸出金残高(未残)	301,597	△ 2,500	△ 18,006	304,097	319,603
-----------	---------	---------	----------	---------	---------

破綻先債権額	0.04%	—	△ 0.08%	0.04%	0.12%
延滞債権額	3.89%	△ 0.54%	△ 0.82%	4.43%	4.71%
3ヵ月以上延滞債権額	—	△ 0.00%	△ 0.00%	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権額	0.89%	0.01%	0.27%	0.88%	0.62%
貸出金残高比合計	4.83%	△ 0.54%	△ 0.64%	5.37%	5.47%

#### 【連結】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
破綻先債権額	155	△ 15	△ 272	170
延滞債権額	11,863	△ 1,746	△ 3,344	13,609
3ヵ月以上延滞債権額	—	△ 9	△ 26	9
貸出条件緩和債権額	2,710	18	709	2,692
リスク管理債権合計	14,728	△ 1,753	△ 2,934	16,481

貸出金残高(未残)	301,870	△ 2,501	△ 18,021	304,371	319,891
-----------	---------	---------	----------	---------	---------

破綻先債権額	0.05%	—	△ 0.08%	0.05%	0.13%
延滞債権額	3.92%	△ 0.55%	△ 0.83%	4.47%	4.75%
3ヵ月以上延滞債権額	—	△ 0.00%	△ 0.00%	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権額	0.89%	0.01%	0.27%	0.88%	0.62%
貸出金残高比合計	4.87%	△ 0.54%	△ 0.65%	5.41%	5.52%

2. 貸倒引当金の状況 【単体】 (百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
貸倒引当金	3,891	△ 521	△ 1,227	4,412
一般貸倒引当金	1,060	△ 194	△ 295	1,254
個別貸倒引当金	2,830	△ 327	△ 933	3,157

【連結】 (百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
貸倒引当金	4,020	△ 523	△ 1,236	4,543
一般貸倒引当金	1,063	△ 196	△ 296	1,259
個別貸倒引当金	2,957	△ 327	△ 939	3,284

3. リスク管理債権に対する引当率 【単体】 (百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
リスク管理債権額 (A)	14,579	△ 1,751	△ 2,924	16,330
担保等によるカバ分 (B)	7,869	△ 1,487	△ 2,285	9,356
貸倒引当金 (C)	3,130	△ 344	△ 827	3,474
引当率 (C/A)	21.46%	0.19%	△ 1.14%	21.27%
引当率 (B+C)/A	75.44%	△ 3.12%	△ 5.18%	78.56%

4. 金融再生法開示債権 【単体】 (百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,431	174	△ 372	1,257
危険債権	10,441	△ 1,937	△ 3,237	12,378
要管理債権	2,710	8	683	2,702
金融再生法開示債権合計	14,583	△ 1,754	△ 2,927	16,337

総与信残高(末残)	302,299	△ 2,582	△ 18,146	304,881	320,445
-----------	---------	---------	----------	---------	---------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.47%	0.06%	△ 0.09%	0.41%	0.56%
危険債権	3.45%	△ 0.60%	△ 0.81%	4.05%	4.26%
要管理債権	0.89%	0.01%	0.26%	0.88%	0.63%
総与信残高比合計	4.82%	△ 0.53%	△ 0.64%	5.35%	5.46%

5. 金融再生法開示債権の保全状況 【単体】 (百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
保全額	11,005	△ 1,833	△ 3,113	12,838
貸倒引当金	3,130	△ 348	△ 827	3,478
担保保証等	7,874	△ 1,485	△ 2,286	9,359

保全率(保全額/開示債権額)	75.46%	△ 3.12%	△ 5.16%	78.58%	80.62%
----------------	--------	---------	---------	--------	--------

6. 自己査定状況 【単体】

(百万円)

自己査定結果				
債務者区分 (対象：総与信)	分類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 126	53	72	( 8)	( 6)
実質破綻先 1,305	763	542	(275)	(156)
破綻懸念先 10,441	6,679	2,022	1,739 (2,379)	
要 注 意 先	要管理先 3,056	259	2,796	
	要管理先以外 の要注意先 13,732	5,395	8,337	
正常先 234,488	234,488			
合計 263,150	247,639	13,771	1,739 (2,663)	(163)

金融再生法に基づく開示債権			
開示債権 (対象：総与信)	担保・ 保証	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,431	111	15	100.00%
	873	431	100.00%
危険債権 10,441	6,322	2,379	83.34%
要管理債権 2,710	566	304	32.14%
小計 14,583	7,874	3,130	75.46%
正常債権 287,716			
合計 302,299			

リスク管理債権
開示債権 (貸出金残高)
破綻先債権 124
延滞債権 11,744
3ヵ月以上延滞債権 -
貸出条件緩和債権 2,710
合計 14,579

(注) 1. 自己査定結果は、貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を対象としております。  
2. 自己査定結果における ( ) 内は分類額に対する引当額です。



7. 業種別貸出状況等

①業種別貸出金 【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
合計	301,597	△ 2,500	△ 18,006	304,097
製造業	27,484	△ 1,106	△ 7,049	28,591
農業, 林業	381	△ 5	△ 28	387
漁業	18	6	2	12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	219	△ 60	△ 70	280
建設業	18,077	△ 726	△ 5,785	18,804
電気・ガス・熱供給・水道業	2,244	24	△ 26	2,220
情報通信業	2,160	48	△ 351	2,112
運輸業, 郵便業	5,389	62	△ 1,019	5,327
卸売業, 小売業	32,478	△ 11	△ 4,409	32,489
金融業, 保険業	15,582	△ 2,513	△ 4,623	18,096
不動産業, 物品賃貸業	46,004	1,617	3,391	44,387
各種サービス業	25,925	1,026	△ 360	24,898
地方公共団体	39,145	△ 946	2,015	40,091
その他	86,483	84	310	86,398

②消費者ローン残高

【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
消費者ローン残高	84,607	28	464	84,142
住宅ローン残高	73,961	△ 277	73	74,239
その他ローン残高	10,645	306	391	10,339

③中小企業等貸出金残高(未残)・比率 【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
中小企業等貸出金残高	240,584	1,217	△ 13,243	239,366
中小企業等貸出金比率	79.77%	1.06%	0.36%	78.71%

8. 預金・貸出金の状況

①預金・貸出金の残高

【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
預金(未残)	423,574	2,732	△ 6,059	429,633
〃(平残)	425,437	△ 1,078	2,220	423,217
譲渡性預金(未残)	—	—	—	—
〃(平残)	—	—	—	—
預金+譲渡性預金(未残)	423,574	2,732	△ 6,059	429,633
〃(平残)	425,437	△ 1,078	2,220	423,217
貸出金(未残)	301,597	△ 2,500	△ 18,006	319,603
〃(平残)	303,354	1	205	303,148

## ②個人・法人別預金残高

【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
個人預金	343,675	426	△2,881	343,249
法人預金	76,201	3,768	2,518	72,433

- (注) 1. 譲渡性預金を除いております。  
2. 法人は金融機関を除いております。

## ③預かり資産残高

【単体】

(百万円)

	29年3月末		28年9月末	28年3月末
		28年9月末比		
公共債	3,496	△32	△257	3,528
投資信託	14,041	721	150	13,320